

令和5年度計画の達成状況に基づく点検・評価報告書

【評価区分】Ⅳ：年度計画を達成している（達成率100%）Ⅲ：年度計画を概ね達成している（達成率80%以上）Ⅱ：年度計画を十分には達成できていない（達成率60%程度以上）Ⅰ：年度計画を達成できていない（達成率60%程度未満）

第3期中期計画		令和4年度実績		令和5年度計画		令和5年度計画達成状況		自己点検・評価委員会		評価区分	内部質保証推進会議																																																																																							
<p>1. 理念・目的</p> <p>【計画1】（企画部） 大学・学部・研究科等の理念・目的については、学則、履修案内等に明記した上で構成員に対し説明するとともに、本学のウェブサイト等を活用し、大学構成員及び広く社会にも公表する。</p> <p>「計画達成のための方策」 学生に対しては、新入生及び各学年のガイダンスにおける履修説明等において周知を図る。また教職員に対しては採用時のオリエンテーション等や学内LAN、デスクネット等で周知を図る。社会に対しては、ホームページにおいて公表する。</p> <p>「評価指標」 ・新入生及び各学年のガイダンスの参加者数、アンケートの実施状況 ・各部署毎のオリエンテーションの教職員参加者数、アンケートの実施状況 ・ホームページにおける公表状況</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する新入生及び各学年のガイダンスについては、各キャンパス毎に以下のとおり、計画的に実施したところである。 ・教職員に対するオリエンテーションについては、全学の新採用オリエンテーションの実施のほか、各キャンパスにおいて、教職員オリエンテーションを実施したところである。 ・令和4年5月5日及び6日において、他のキャンパスの新入生と一堂に会し、東京医療保健大学の学生としての自覚を持つ機会とする等の目的により、「令和4年度新入生合同研修」を国立オリンピック記念青少年総合センターを会場として開催した。なお、和歌山看護学部生は、コロナウイルス感染症対策上東京の会場に集合することが困難であったため、残念ながら和歌山キャンパスでの開催となった。 ・当日は、田村理事長、亀山学長からの講話や学部混合でのグループワークとしてのコミュニケーション研修や、学友会の活動紹介なども含め、有意義な研修会となった。 ・各キャンパスには、デジタルサイネージを設置しており、学生に関する各種情報のほか、大学の校歌が流れるなど、建学の精神や大学の理念の涵養等を図っている。 ・大学・学部・研究科等の理念・目的については、毎年度最新の教育情報を大学HPに公開している。 	Ⅲ	<p>【年度計画1】 学生に対しては、新入生及び各学年のガイダンスにおける履修説明等において周知を図る。また教職員に対しては採用時のオリエンテーション等や学内LAN、デスクネット等で周知を図る。社会に対しては、ホームページにおいて公表する。</p> <p>「評価指標」 ・新入生及び各学年のガイダンスの参加者数、アンケートの実施状況 ・各部署毎のオリエンテーションの教職員参加者数、アンケートの実施状況 ・ホームページにおける公表状況</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する新入生及び各学年のガイダンスについては、各キャンパス毎に以下のとおり、計画的に実施したところである。 ・教職員に対するオリエンテーションについては、全学の新採用オリエンテーションの実施のほか、各キャンパスにおいて、教職員オリエンテーションを実施したところである。 ・令和5年4月27日及び28日において、他のキャンパスの新入生と一堂に会し、東京医療保健大学の学生としての自覚を持つ機会とする等の目的により、「令和5年度新入生合同研修」を国立オリンピック記念青少年総合センターを会場として、学生を半分ずつに分けて開催した。なお、和歌山看護学部生は、会場確保等の都合により、27日にオンライン視聴と独自プログラムによる和歌山キャンパスでの開催となった。 ・当日は、田村理事長、亀山学長からの講話や学部混合でのグループワークとしてのコミュニケーション研修や、学友会の活動紹介なども含め、有意義な研修会となった。 ・各キャンパスには、デジタルサイネージを設置しており、学生に関する各種情報のほか、大学の校歌が流れるなど、建学の精神や大学の理念の涵養等を図っている。 ・大学・学部・研究科等の理念・目的については、毎年度最新の教育情報を大学HPに公開している。 <p>○学生ガイダンス実施状況(単位:人)※()は新入生数であり内数</p> <p>【学部学生】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>医看</th> <th>栄養</th> <th>情報</th> <th>東が丘</th> <th>立川</th> <th>千葉</th> <th>和歌山</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期</td> <td>(115)</td> <td>(54)</td> <td>(47)</td> <td>(110)</td> <td>(117)</td> <td>(136)</td> <td>(99)</td> <td>(678)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>427</td> <td>250</td> <td>206</td> <td>446</td> <td>446</td> <td>447</td> <td>410</td> <td>2632</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>(41)</td> <td>(118)</td> <td>—</td> <td>(128)</td> <td>(99)</td> <td>(386)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>172</td> <td>229</td> <td>—</td> <td>315</td> <td>410</td> <td>1126</td> </tr> </tbody> </table> <p>【大学院学生】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>医療保健学</th> <th>看護学</th> <th>千葉看護学</th> <th>和歌山看護学</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期</td> <td>(35)</td> <td>(35)</td> <td>(10)</td> <td>(8)</td> <td>(88)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>35</td> <td>70</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>(8)</td> <td>(8)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>【専攻科学生】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>助産学</th> <th>和歌山助産学</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期</td> <td>20</td> <td>7</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>—</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		医看	栄養	情報	東が丘	立川	千葉	和歌山	合計	前期	(115)	(54)	(47)	(110)	(117)	(136)	(99)	(678)		427	250	206	446	446	447	410	2632	後期	—	—	(41)	(118)	—	(128)	(99)	(386)		—	—	172	229	—	315	410	1126		医療保健学	看護学	千葉看護学	和歌山看護学	合計	前期	(35)	(35)	(10)	(8)	(88)		35	70	10	18	133	後期	—	—	—	(8)	(8)		—	—	—	18	18		助産学	和歌山助産学	合計	前期	20	7	27	後期	—	7	7	Ⅲ	<p>評価指標の「新入生及び各学年のガイダンスの参加者数、アンケートの実施状況」は人数や%等、具体的な数値を踏まえて達成状況を評価すべきである。</p>		Ⅲ	
	医看	栄養	情報	東が丘	立川	千葉	和歌山	合計																																																																																										
前期	(115)	(54)	(47)	(110)	(117)	(136)	(99)	(678)																																																																																										
	427	250	206	446	446	447	410	2632																																																																																										
後期	—	—	(41)	(118)	—	(128)	(99)	(386)																																																																																										
	—	—	172	229	—	315	410	1126																																																																																										
	医療保健学	看護学	千葉看護学	和歌山看護学	合計																																																																																													
前期	(35)	(35)	(10)	(8)	(88)																																																																																													
	35	70	10	18	133																																																																																													
後期	—	—	—	(8)	(8)																																																																																													
	—	—	—	18	18																																																																																													
	助産学	和歌山助産学	合計																																																																																															
前期	20	7	27																																																																																															
後期	—	7	7																																																																																															

第3期中期計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度計画達成状況	自己点検・評価委員会	内部質保証推進会議
評価区分	評価区分	評価区分	評価区分	評価区分	評価区分
<p>【計画2】(学長戦略本部・企画部) 教育の質保証の観点から、毎年度定期的に自己点検・評価及び検証を行い、その結果について外部評価を実施し公表する。また、学長直轄の「学長戦略本部」を中心に、より適切なものとなるよう外部評価結果等を踏まえ、教育研究活動等の改善・充実を図る。</p> <p>「計画達成のための方策」 学長直轄の「学長戦略本部」を中心に、全学的な教学マネジメントシステムを構築するとともに、「教学マネジメントチェックリスト(仮称)」を運用し、「大学全体レベル」、「学位プログラムレベル」、「授業科目レベル」毎に自己点検・評価及び検証等を行いながら、内部質保証システムのPDCAサイクルを構築する。</p> <p>「評価指標」 ・「教学マネジメントチェックリスト(仮称)」の作成及び活用した自己点検・評価及び検証等の実施状況</p>	<p>IV</p> <p>・学長直轄の「学長戦略本部」に、「学長戦略本部教学マネジメント・推進DXプロジェクト要綱」に基づく同プロジェクトチームを5月に設置し、政府の「教学マネジメント指針」等を踏まえ、「学修者本位の教育の実現」のため、「教学マネジメント」が適切に機能しているかを各階層ごとに、恒常的・総合的に点検・評価を実施し、適切に教育改善が図られるよう、「教学マネジメントチェックリスト」及び「アセスメントプラン」を検討・準備した結果、令和5年11月11日開催の内部質保証推進会議にて正式に策定した。</p> <p>・同年2月27日には、各部局代表者等に対する説明会を開催し、趣旨や内容等の説明を行ったほか、同説明会資料等は学内デスクネット内に収納し、いつでも資料や動画、Q&Aを確認できるよう情報共有に努めるとともに、本年度内の試行的な運用についても依頼したところであり、全て年度計画通り実施した。</p>	<p>【年度計画2】 学長直轄の「学長戦略本部」を中心に、全学的な教学マネジメントシステムを構築するとともに、「教学マネジメントチェックリスト(仮称)」を完成させ、「大学全体レベル」、「学位プログラムレベル」、「授業科目レベル」毎に活用し、自己点検・評価及び検証を開始する。</p> <p>「評価指標」 ・「教学マネジメントチェックリスト(仮称)」の作成及び活用した自己点検・評価及び検証等の実施状況</p>	<p>IV</p> <p>・入学受入れの方針に基づく大学入学者選抜の実施に関する「教学マネジメント指針(追補)(令和5年2月24日)」が文部科学省から発出されたことを踏まえ、学長戦略本部の担当プロジェクトチームにおいて、「教学マネジメントチェックリスト【Ver. 2】」の改正案を策定し、令和5年7月12日開催の内部質保証推進会議において審議・承認されたので、改正版を7月13日付で学内関係者に周知した。</p> <p>・また、「アセスメントプラン」についても、日本私立学校振興・共済事業団からの指導等も踏まえ、評価指標を追加する等のために担当プロジェクトチームにおいて改正案を策定し、令和5年10月18日開催の内部質保証推進会議において審議・承認されたので、改正版を10月23日付で学内関係者に周知した。</p> <p>・令和5年度から「教学マネジメントチェックリスト」に基づく点検・評価を本格実施することから、教員のFD・SD活動及び事務職員のSD活動の一環として、全教職員が参加する「東京医療保健大学を語る会」を令和5年10月25日に開催し、「教学マネジメントチェックリストに基づく点検・評価の実施に向けて～具体的な取組の視点について～」をテーマとし、医療保健学部看護学科 西村礼子准教授及び東が丘看護学部看護学科竹内朋子教授より発表をいただき、「教学マネジメントチェックリスト」の取組について活発な意見交換を行い、教職員の理解を深めることができた。</p> <p>・「令和5年度計画の達成状況に基づく自己点検・評価報告書作成要領」及び「令和5年度教学マネジメントチェックリスト作成要領」について、担当プロジェクトチームにおいて要領案を策定し、令和5年12月6日開催の内部質保証推進会議において審議・承認されたので、同要領及び報告書様式等を12月19日付で学内関係者に周知した。</p> <p>・「令和5年度計画の達成状況に基づく自己点検・評価」については、部局内で3月末までに実施し報告書を作成し、また「令和5年度教学マネジメントチェックリストに基づく自己点検・評価」については、部局内で「学位プログラムレベル」、「授業科目レベル」ごとに令和6年5月末までに実施し、「学位プログラムレベル」について報告書を作成した上で、それぞれ企画部宛提出することとした。</p> <p>・これらの取組は、全て計画通り実施することができた。</p>		

令和5年(2023年)4月12日

学部長等会議

令和5(2023)年度 新入生合同研修(※)の実施について

(※) 本年も宿泊はせず、首都圏学部の新入生を対象に「日帰り」で実施いたします。

1. 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
東京都渋谷区代々木神園町3-1 電話 03-3469-2525
2. 日程 令和5(2023)年4月27日(木)および28日(金) 10:00 現地集合/16:30 頃 現地解散
各日とも同一プログラムとし、学生を半分に分け、いずれか1日への参加とする。
和歌山看護学部は、和歌山キャンパスで27日に実施し、オンライン視聴と独自プログラムを行う。
3. 参加予定者(1日あたり)
 - ・新入生:290名程度(医療保健学部、東が丘、立川、千葉 各看護学部)
 - ・在校生:20名程度(学友会、サポート上級生)
 - ・教職員:20名程度合計:330名程度
4. 目的
 - ① 他キャンパスの新入生と一堂に会し、東京医療保健大学の学生としての自覚を持つ機会とする。
 - ② 他学部の学生とともに対面でのグループワークへの取り組み、学友会主催のレクリエーションへの参加を通じて、学科をまたいだ友人を含め、人間関係を増やす機会とする。
 - ③ 学友会活動への理解を深めるとともに、課外活動等への参加の意識啓発を図る。
5. 新型コロナウイルス感染対策
本年は、基本的に「活動レベルB」に準じた以下の感染対策をとって実施します。
 - ① 検温の実施、手指消毒、換気の徹底を行う。
 - ② マスク着用は任意とするが、会話時はマスク着用とする。
 - ③ 昼食は他の一般利用者もあり混雑する食堂の利用を避け、本学学生のみので部屋で座席間隔を確保した上で弁当を提供する。
 - ④ グループワーク、学友会のレクリエーションとも学生同士が至近距離で大声を出したり、密になることのないプログラムとする。

《添付》 研修プログラム(案)

2023年度 新入生合同研修プログラム (★4月12日一部修正版)

新型コロナウイルス感染症の感染状況の急変があれば、プログラムの見直しを行う。

4月27日(木)、4月28日(金) とも同一スケジュール

(注)和歌山は和歌山キャンパスにて4月27日に別途実施

10:00	学生:集合時間 学生受付は9:30より開始、名札/資料配布 研修諸注意(大ホール)
10:05	理事長講話(20分):田村哲夫先生 ※調整時間(5分)
10:30	学長講話(20分):亀山周二先生 ※調整時間(5分)
10:55	昼食関係の案内 (2グループに分けて、国際交流棟で弁当を提供)
11:00	昼食休憩 ~12:30 (計90分) (第2グループは11:40~) ※午後の各研修室への移動を含む
12:30	コミュニケーション研修 ※参加全学部生 混合でのグループワーク(110分)
14:20	移動・休憩(30分)
14:50	学友会企画 ※体育館にて全員で実施。レクリエーション、学友会活動の紹介 ※調整時間(5分)
16:25	終了挨拶・アンケート依頼など(5分) その後、適宜解散

<研修の目的>

- ・2023年度生コミュニティ形成のきっかけとする。
- ・コミュニケーション力、チームビルディング力等、社会で長期的に活躍・成長するための基礎能力の確認の場とする。
- ・グループワークを通じて、人の意見を聴き、自らも意見を発信しながら、チームとして意思決定を行うプロセスを体験する
- ・学友会の先輩と交流し、学友会の活動を知り、学友会活動の希望者を募る。

<コミュニケーション研修の内容> (予定)

- ・参加全学部生混合の8人1組でのグループワーク
(ワーク1) アイスブレイク「冷たく聞く 暖かく聴く」
(ワーク2) ワークショップ Vol.1 「他己紹介」
(ワーク3) ワークショップ Vol.2 「アップダウンしりとり」

<学友会企画の内容> (予定)

- (第1部) 全員参加の学部・学科対抗レクリエーション
- (第2部) 学友会活動の紹介、学友会アンケートの記入/回収

新入生の皆様へ
『ご入学にあたり、お伝えしたいこと』

(2024年度 新入生合同研修)

学長講話

亀山 周二

2024年4月26日(金)

10:05～10:30

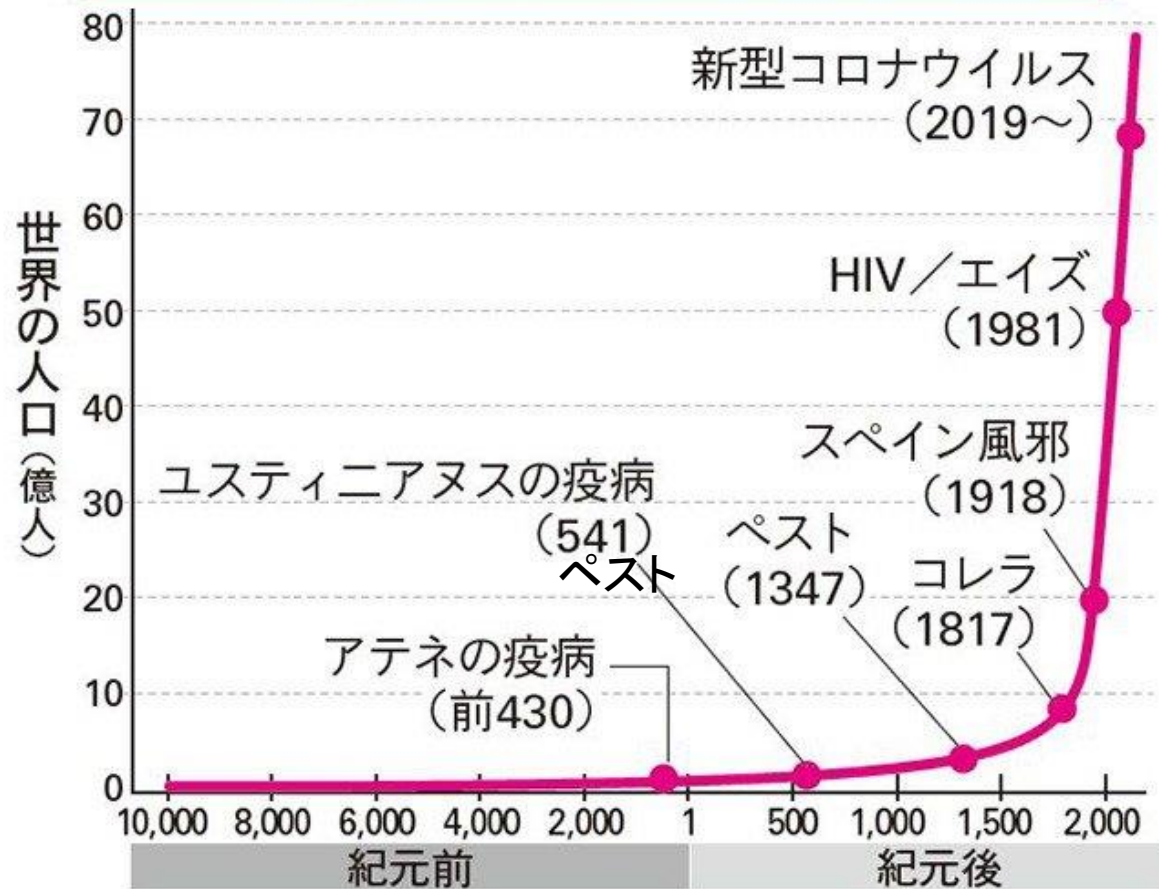
本日、皆さんにお伝えしたいこと

1. 『医学の歴史は感染症との闘い』
2. 『医療・看護で問われる倫理や行動とは』
3. 『今後、待ち受けている社会構造は』
4. 『本学が大切にしている4つの価値観』

1. 『医学の歴史は感染症との闘い』

- 古今東西を問わず、人類はこれまで何度も感染症によるパンデミックを経験し、絶滅することなく乗り越えてきた。
- 現代社会では、全世界に瞬時に感染は拡大する。
- 世界人口は増大しているので、自然と感染者数や死亡者数は大きくなる。

推定世界人口の推移とパンデミック



石弘之、人類史が教えるパンデミック収束の道筋とコロナ後の世界(2021)
より引用改変 <https://kadobun.jp/feature/interview/1ufsk0biwnvo.html>

“医学・医療の人類史”は感染症との闘い

- ・BC430年のアテネの疫病では7.5~10万人が死亡。
- ・541年の東ローマ帝国でのペストでは、毎日0.5~1万人の死者。
- ・1346年タタールがクリミアを侵略した際にペストが持ち込まれ、1347~1351年にペストで7500万人が死亡。ヨーロッパでは全人口の3分の1が死亡。中世ヨーロッパ文明の終焉となった。
- ・1918~1920年のスペイン風邪では5億人が感染し、5000万人が死亡。世界人口(17億人)の3分の1が感染。
- ・2019年~のCOVID-19では7.75億人が感染し、704万人が死亡(2024.3.24現在)。

“検疫(隔離)”は、中世、ヴェネチア市がペスト(感染したネズミやリスを吸血したノミから人に媒介)の流行に際して、船舶での訪問者に対して40日の隔離期間を設けたのが最初とされる。英語の検疫“Quarantine”は、イタリア語の“Quaranta:クアランタ(40)”が語源。

2, 『医療・看護で求められる倫理や行動とは』

- ビーチャムとチルドレスによる現代の医療倫理(4つの原則)
- SDGsにおける3番目の行動目標
“Good Health and Well-Being”
- ヘルスケア改善のための5つの目標

(生命)医療倫理の4つの原則

(Principles of Biomedical Ethics)

1. **自律性尊重** (Respect for autonomy)の原則
患者の自律的な意思決定を尊重すること
2. **無危害** (Non-maleficence)の原則
患者に害悪や危害を及ぼさないこと
3. **善行** (Beneficence)の原則
患者に利益をもたらすこと
4. **正義** (Justice)の原則
患者を平等かつ公平に扱うこと

『Principles of Biomedical Ethics』(1979年)に、トム・ビーチャム(ジョージタウン大学哲学教授)とジェームズ・チルドレス(ヴァージニア大学倫理学教授)が提唱した4原則で、世界的に受け入れられている。

※1971年、ジョン・ロールズ(ハーバード大学哲学教授)が『正義論』を刊行。

国連が提唱するSDGs(Sustainable Development Goals 2015 ; 持続可能な開発目標)、17の行動目標と169のターゲットが設定

2030年を年限とする17の行動目標の3番目に、“Good Health and Well-Being” (すべての人に健康と福祉を)が掲げられている。



1. 貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



4. 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的(※)かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



2. 飢餓をゼロに
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



5. ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



3. すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



6. 安全な水とトイレを世界中に
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

3番目の行動目標を実現のため、9項目のターゲットが設定されている。
※次のスライド

SDGs 行動目標の3 “Good Health and Well-Being” (すべての人に健康と福祉を) 実現のためのターゲット

- 3.1 妊産婦の死亡率を削減させる。
- 3.2 新生児および5歳未満児の死亡率を削減し、予防可能な死亡を根絶する。
- 3.3 エイズ、結核、マラリア、および顧みられない熱帯病などの伝染病を根絶するとともに、肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
- 3.4 非感染性疾患による若年死亡率を減少させる。
- 3.5 麻薬やアルコール等の有害物質乱用の防止・治療を強化する。
- 3.6 交通事故による死傷者を半減させる。
- 3.7 性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。
- 3.8 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。
- 3.9 有害化学物質、並びに環境汚染による死亡及び疾病を大幅に減少させる。

ヘルスケア改善のための3つの目標(2008年～) 改善の「北極星」

① 人々の健康改善
② 患者経験の向上
③ コスト削減
(Original Triple Aim)

4つの目標(2014年～)
④ 医療従事者の
ウェルビーイングを
増進
(Quadruple Aim)

5つの目標(2021年～)
⑤ 健康の公平性
を推進
(Quintuple Aim)

- ① improving population health
- ② enhancing the care experience
- ③ reducing costs
- ④ increasing the well-being of health care professionals
- ⑤ advancing health equity

Nundy S, Cooper LA, Mate KS. The Quintuple Aim for Health Care Improvement.
A New Imperative to Advance Health Equity.

JAMA. 2022;327(6):521-522. doi:10.1001/jama.2021.25181

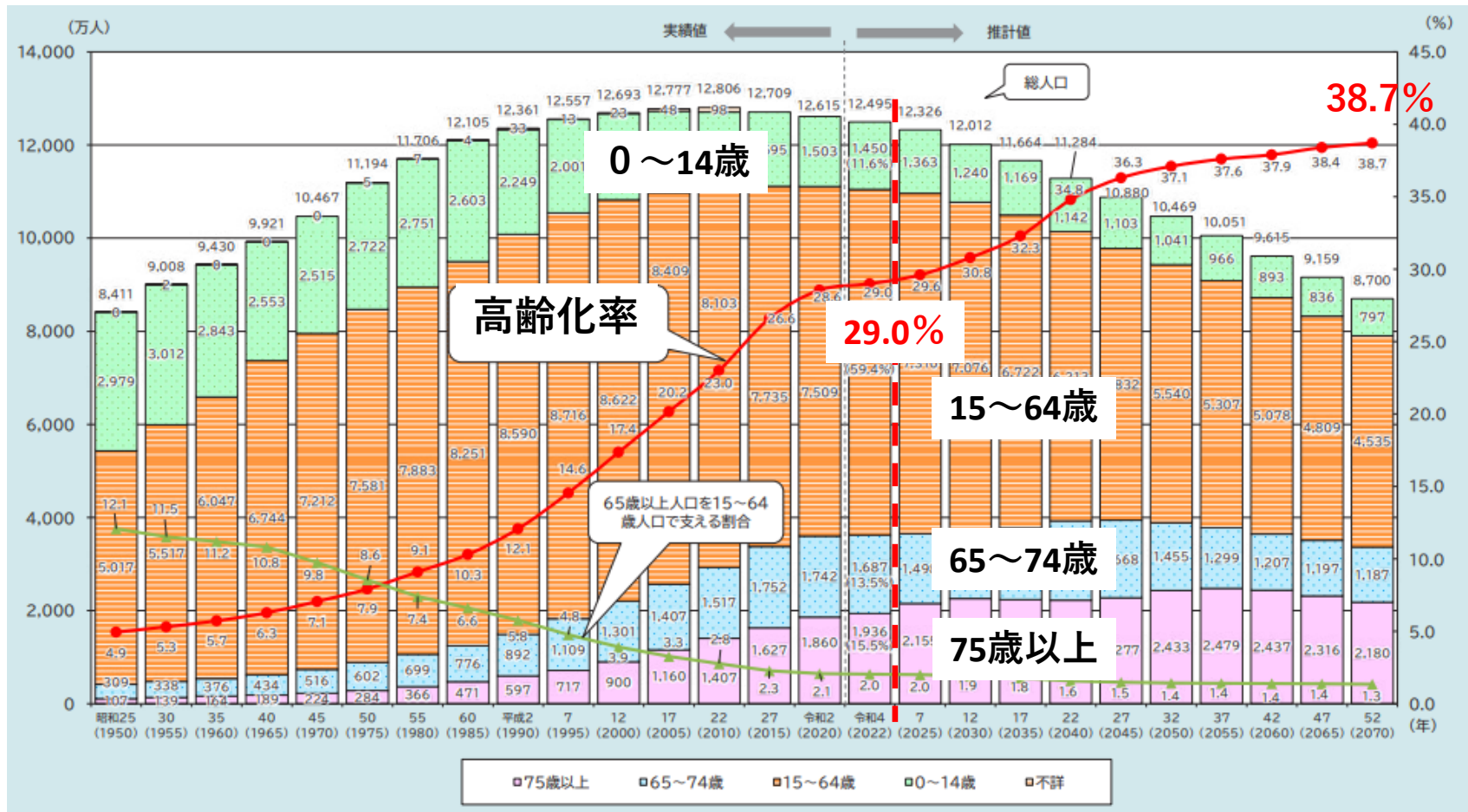
3. 『今後、待ち受けている社会構造は』

“すでに起こった未来を確認する”

- P.F.ドラッカー（1909～2005年、経営学者、マネジメントの父・現代社会最高の哲人）

未来のことは予測できないけれども、すでに起こってしまった未来を探し、その未来に備えることは可能。

高齢化の推移と将来推計 内閣府/令和5年版高齢社会白書



高齢者人口は2040年過ぎにピークアウトするが、その後も75歳以上の高齢者は2055年くらいまで増加が見込まれる。高齢化率は今後も上昇が続き現在の約30%から2070年には40%近くにまでとなり、高齢者1人に対して現役世代1.3人という比率になる。**“超少子高齢社会”に移行中。**

暦年問題

• 2025年問題

1947年から1949年に生まれた団塊の世代すべてが75歳以上になり、それ以降、医療・介護・福祉の在り方が大きく変化し現実の課題となる起点の年。

• 2040年問題

2025年から2040年という僅か15年間において、現役人口（20歳—64歳）が約1,000万人も減少するという問題。

年間死亡者数が最多を迎える（168万人）。

• 2054年問題

75歳以上人口は2054年まで増加を続けるという問題で、同年には2,449万人となり全人口の25%に達する。

「キュア」から「ケア」の時代へ

- 「キュア」から「ケア」の時代へシフト
「治す医療」から、「**治し支える**医療」への転換。
「病気を診る」のではなく、「人を診る」。
- そのためには？
 - 介護を受けたり寝たきりになったりせずに日常生活を送れる期間を延長し、健康寿命を延ばす。
 - さらに、病気や障がいを得たとしても、人々がより良く生きる(Well-Being)ためにケアで支える。
 - そして誰一人として取り残さない(no one left behind)。
 - 地域共生社会の実現(共助)が必要。

シックケア（医療モデル）からヘルスケア（生活モデル）、さらに総合的ケアへ。

➤ **ヘルスケアの重要性**が着目される時代になっている。

健康づくり；生活習慣、個々人の関わりが大・個々人の参画が重要、疾病予防。

健康管理（体調管理）；健康状態のチェック、評価、モニタリング、変化・予兆。

地域保健；地域との連携、地域包括ケアシステム。

高齢者のケア；85歳以上の高齢者増への対応（介護リスクが急上昇）、ターミナルケア。

障害者のケア

➤ さらに、これからの医療介護二一ズ複合化時代に対応するためには、医療・介護・生活支援の区分を越えた総合的なケアの提供が求められている。

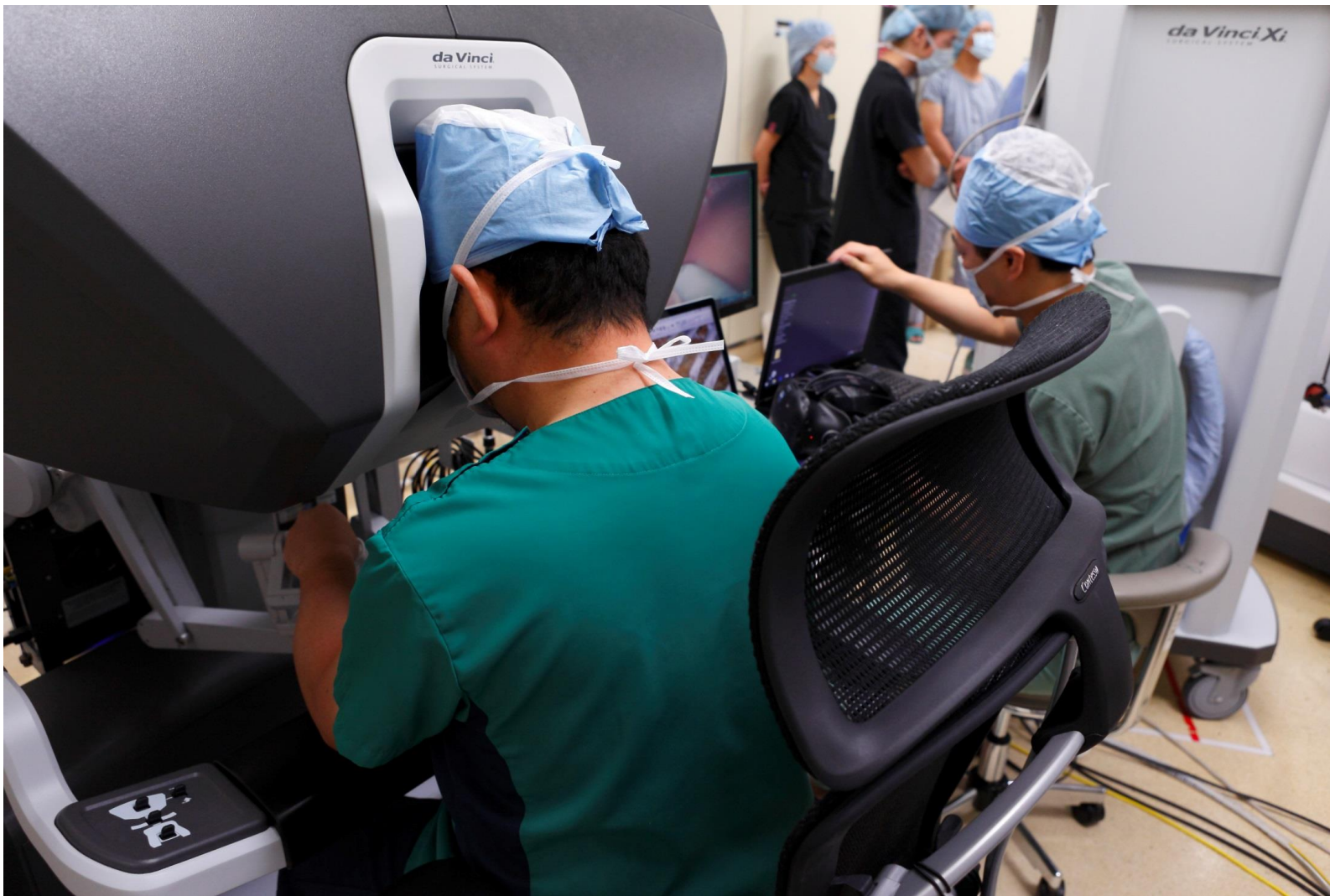
➤ チーム医療の中で他の職種（在宅医・リハビリ職・栄養士・介護職等）と連携しながらも、**地域住民のケア**に一番近い立場の訪問看護師が主体的に活動できることが望まれている。

本日、皆さんにお伝えしたいこと

1. 『医学の歴史は感染症との闘い』
2. 『医療・看護で問われる倫理とは』
3. 『今後、待ち受けている社会構造は』
4. 『**本学が大切にしている4つの価値観**』



NTT東日本関東病院手術室・手術支援ロボット“ダビンチxi”を用いた治療風景



手術支援ロボット“ダビンチxi”のコンソールボックス

手術用ロボットの“ダビンチ”は、米国のインテュイティブサージカル社が開発し、日本では2009年に薬事承認された。2012年に前立腺悪性腫瘍手術が初めて保険適用となり、今では29の手術に適用が拡大されている。国内では570台以上が稼働している。



手術でのVR/AR/MR技術・ホログラムの利用(志賀泌尿器科部長より提供、2020年)

東京医療保健大学 校歌

作詞:田村哲山 作曲:津島利章

- 天高く 生命(いのち)の神秘
やさしくも 憧憬(あくが)るわが心
知性あふれ 真理(まこと)の泉に
われら 集い勤(いそ)しまん
- 池田の山に いだかれし
この思いやりの 学び舎(まなびや)に
仰ぎ求めよ かけがえなき生命(いのち)
未来へつなげ 新たな出帆(ふなで)
- 人の生命(いのち)の かぎりなく
絆(きずな)つなげん わが使命
自調自考(じちようじこう)の 城南若人(わこうど)
我らが力(も)て きずかん理想
- 協力勇気 わが誇り
ともに求めん 愛の仲間
まことの魂(たましい)の
鼓(つづみ)を高く 打ち鳴らし



田村哲夫理事長

高度な専門的知識・技術が必要なのはもちろん
ですが、実は根底にはもっと大切なものが！
『大切にしたい4つの価値観』
“いのち・思いやり・絆・愛”

東京医療保健大学

TOKYO HEALTHCARE UNIVERSITY



本学の建学の精神（2005年開学）

「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」

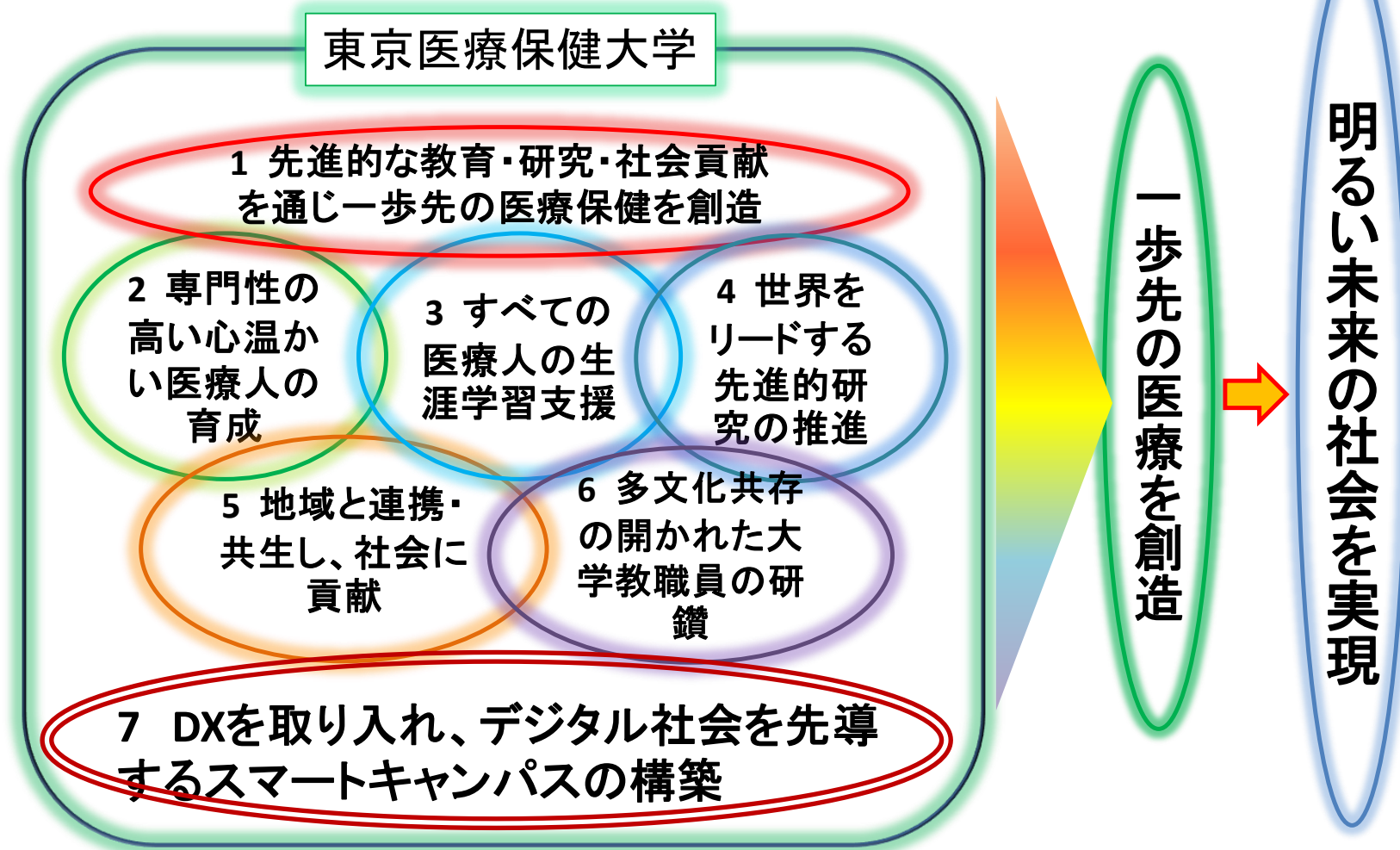
「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」

生命（いのち）・思いやり・絆（きずな）・愛

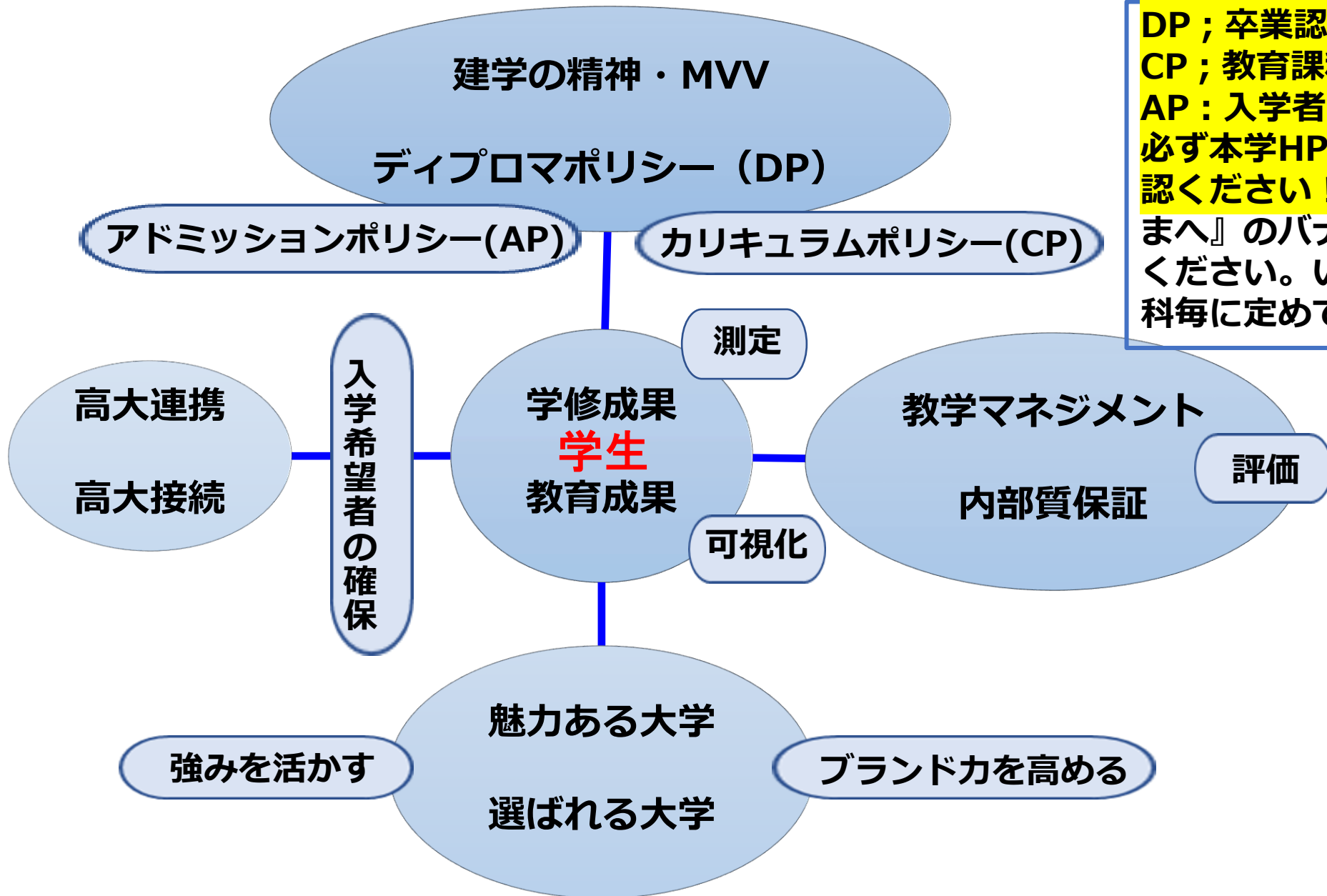
**4つのコア・バリュー（共有すべき大切な価値観）
をお忘れなく！**



多様性を受け止める開かれた大学
寛容 温かい人間性 いのち 思いやり 絆 愛



DP ; 卒業認定・学位授与の方針
 CP ; 教育課程編成・実施の方針
 AP ; 入学者受け入れの方針
 必ず本学HP内で目を通してご確認
 ください！（『在学生の皆さまへ』
 のバナーをクリックして
 ください。いずれの3Pも、各学
 科毎に定めています。



『学修者本位の教育を推進』



人生を振り返って



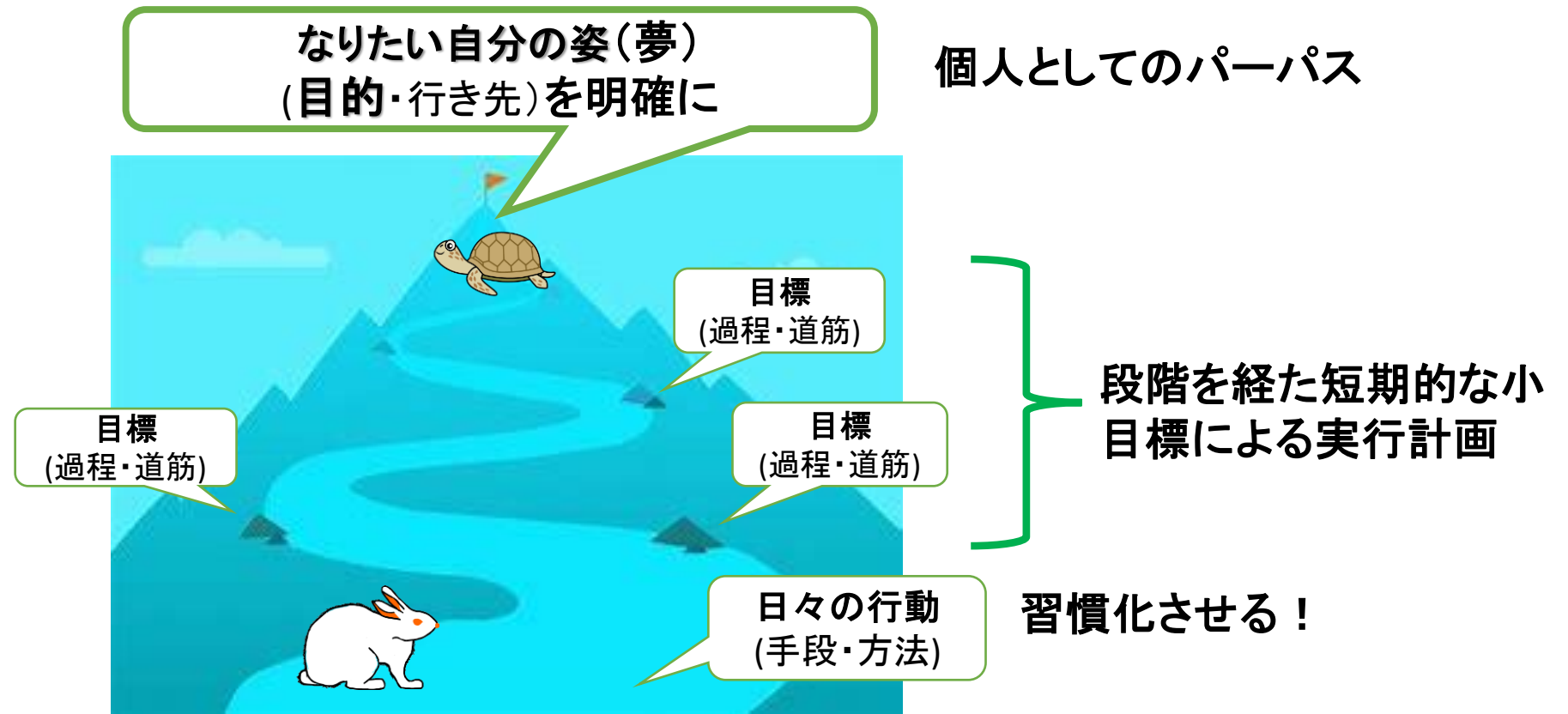
(映画字幕翻訳家、1936年生)

私の場合、字幕の仕事ができるまでに二十年以上かかりましたが、「苦節何年」という気持ちは全くありません。待ち時間の間も人生を楽しんでいましたし、**目的がぶれることもなく**、最期は**夢がかなった**のですから、人生に悔いはなく、諦めないで良かったと思っています。

結局、「映画が好き」という気持ちが私の人生の最大のモチベーションでした。**本当に好きなことは、どんな苦難があっても、苦勞ではありません**。自分の好きなこと、楽しいことを軸に人生を歩んでいけば、絶対にいい方向に進んでいくと思います。またたとえ夢がかなわなくても、自分で選んだ道ですから、イヤな悔いは残らないはず。あの**スピルバーグ監督**もそういう道を歩きました。最新作『フェイブルマンズ』は、彼の自伝的作品です。彼は幼少の頃から映画に目覚め、八ミリカメラを片手に家族の休暇記録や、友人たちを集めて短編を制作していました。学校の勉強や運動は苦手で、ガールフレンドとの付き合いも不器用。しかし好きな映画づくりだけには才能を発揮し、今の彼があるのです。

この映画は、ぜひ今の若い人たちに観て欲しい。「**本当に好きなことを貫けば道が開ける**」ことを示している映画だからです。

『映画字幕の世界』**戸田奈津子**、30～37頁、No.961、學士會会報、2023より引用抜粋



なりたい自分の姿(目的)を明確にした上で、その過程において各目標をおき、日々、ワクワク楽しみながら、また時には無心(夢中)になりながら努力することが大切ではないでしょうか。MLBの大谷翔平選手、競泳の池江璃花子選手、みんな同じようなアプローチで成果を得ているように見えます。また幸福度も高いようです。目的地がわかっているならば、道に迷うことはありません。人はすばらしい夢を心に描いたとき、一生懸命に努力できるものです。

令和5年12月6日
大学経営会議
内部質保証推進会議

令和5年度における自己点検・評価の実施等について

1. 本学は、平成17年度に開学し、完成年度を終えた平成21年度より毎年度、自己点検・評価を実施するとともに、その結果を「東京医療保健大学点検・評価報告書」として取りまとめ、ホームページに公表することにより、社会への説明責任を果たしています。

2. 令和5年度からは、

①第3期中期目標・計画に基づく自己点検・評価

②教学マネジメントチェックリスト・アセスメントプランに基づく自己点検・評価の実施をお願いいたします。

3. 今後の作業スケジュールは以下のとおりです。

① 第3期中期目標・計画に基づく自己点検・評価(令和5年度計画分)

令和6年 1月17日(水) ○内部質保証推進会議にて作成要領・様式等を報告し、その後自己点検・評価委員へも送付

3月末 ○「令和5年度計画点検・評価報告書」提出締切

4月中～下旬 ○全学自己点検・評価委員会開催

5月8日(水) ○内部質保証推進会議及び大学経営会議において審議・承認

5月22日(水) ○理事会及び評議員会において審議・承認

5月下旬 ○「令和5年度計画点検・評価報告書」ホームページにて公表

② 教学マネジメントチェックリスト・アセスメントプランに基づく自己点検・評価

令和6年 1月17日(水) ○内部質保証推進会議にて作成要領・様式等を報告し、その後自己点検・評価委員へも送付

5月末 ○学位プログラムレベルに係る「令和5年度チェックリスト」及び「令和5年度アセスメントプラン点検用フォーマット」提出締切

6月中～下旬 ○全学自己点検・評価委員会開催(学位プログラムレベルに係る点検・評価の実施)

7月10日(水) ○内部質保証推進会議(及び大学経営会議)において審議・承認(大学全体レベル及び学位プログラムレベルに係る点検・評価の実施)

7月下旬 ○「大学全体レベルに係る点検・評価結果」ホームページにて公表

令和5年12月6日
内部質保証推進会議

「令和5年度計画の達成状況に基づく自己点検・評価報告書」作成要領

東京医療保健大学 第3期中期目標・計画における「令和5年度計画の実施状況に基づく点検・評価報告書」の作成要領を、下記のとおり定める。

記

1. 各担当部局における自己点検・評価の実施

- (1) 各年度計画の担当部局(各学部・学科、研究科、専攻科、センター及び事務局各部等)においては、「令和5年度計画」の各計画ごとの達成状況等を当該計画に記載した評価指標等を用いて自己点検・評価した上で、その達成状況等を「令和5年度計画達成状況」欄に簡潔・明確に記載すること。

なお、下記(2)の「評価区分」が、ⅡかⅠの場合には、外部評価委員会での指摘を踏まえ、今後の改善予定等を必ず記載すること。

- (2) 「評価区分」欄には、(1)の達成状況等を踏まえ、以下の評価区分により評価すること。

Ⅳ：「年度計画を達成している」(達成率100%)

Ⅲ：「年度計画を概ね達成している」(達成率80%程度以上)

Ⅱ：「年度計画を十分には達成できていない」(達成率60%程度以上)

Ⅰ：「年度計画を達成できていない」((達成率60%程度未満))

- (3) 各担当部局は、上記内容を記載の上、別に定める日時までに企画部に提出すること。

2. 「全学自己点検・評価委員会」における点検・評価の実施

- (1) 「全学自己点検・評価委員会」においては、上記1.の各計画ごとの自己点検・評価結果について、全学委員会として検証した上で、上記の評価区分により評価するものとする。

- (2) 「全学自己点検・評価委員会」は、別に定める日時までに点検・評価報告書を取りまとめ、学長に報告すること。

3. 「内部質保証推進会議」における点検・評価の実施

- (1) 学長は、上記2.の「全学自己点検・評価委員会」の評価結果に基づき、「内部質保証推進会議」において、更に全学的見地から上記の評価区分により評

価するものとする。

- (2) 点検・評価終了後、各担当部局の取組について改善等が必要な場合には、学長は別途各担当部局に対し、改善指示等を行うものとする。
- (3) 各担当部局は、(2)に基づき、具体の改善策を講じた上で、その改善状況等を別途学長に報告するものとする。

4. 中期計画及び年度計画の変更について

各担当部局は、上記自己点検・評価を行った上で、既に策定済みの中期計画及び令和6年度以降の年度計画を変更する必要があるときには、別添「第3期中期目標・計画(年度計画バージョン)」の該当箇所を赤字修正の上、別に指定する日時までに企画部に提出すること。(中期計画及び年度計画の変更については、大学経営会議及び理事会・評議員会での審議・承認が必要。)

以上

令和5年12月6日
内部質保証推進会議

「東京医療保健大学 令和5年度教学マネジメントチェックリスト」作成要領

「東京医療保健大学 令和5年度教学マネジメントチェックリスト(以下、令和5年度チェックリストという。)」の作成要領を、下記のとおり定める。

記

1. 「令和5年度チェックリスト」に係る学位プログラムレベル及び授業科目レベルでの自己点検・評価の実施
 - (1) 学位プログラムレベル及び授業科目レベルごとに、「令和5年度チェックリスト」の各区分ごとの「令和5年度対応状況」欄に自己点検・評価結果を簡潔・明確に記載すること。
なお、下記(2)の「評価区分」が、ⅡかⅠの場合には、今後の改善内容を必ず記載すること。
 - (2) 「評価区分」欄には、(1)の達成状況等を踏まえ、以下の評価区分により評価すること。
Ⅳ：「達成している」(達成率100%)
Ⅲ：「概ね達成している」(達成率80%程度以上)
Ⅱ：「十分には達成できていない」(達成率60%程度以上)
Ⅰ：「達成できていない」(達成率60%程度未満)
 - (3) 各部局は、学位プログラムレベルに係る「令和5年度チェックリスト」を「東京医療保健大学 アセスメントプラン【別表2-2】令和5年度アセスメントプランに係る点検用フォーマット(以下、令和5年度アセスメントプラン点検用フォーマット)」とともに、別に定める日時までに企画部に提出すること。(授業科目レベルの提出は不要)
2. 「全学自己点検・評価委員会」における点検・評価の実施
 - (1) 「全学自己点検・評価委員会」においては、上記1.(3)の各部局ごとの学位プログラムレベルに係る「令和5年度チェックリスト」について、「令和5年度アセスメントプラン点検用フォーマット」とともに全学委員会として検証した上で、上記の評価区分により評価するものとする。
 - (2) 「全学自己点検・評価委員会」は、別に定める日時までに、各部局ごとの学位プログラムレベルに係る「令和5年度チェックリスト」及び「令和

5年度アセスメントプラン点検用フォーマット」を取りまとめ、学長に報告すること。

3. 「内部質保証推進会議」における点検・評価の実施

- (1) 学長は、上記 2. の「全学自己点検・評価委員会」の評価結果に基づき、「内部質保証推進会議」において、各部局ごとの学位プログラムレベルに係る「令和5年度チェックリスト」及び「令和5年度アセスメントプラン点検用フォーマット」について、更に全学的見地から上記の評価区分により評価した上で、大学全体レベルに係る「令和5年度チェックリスト」及び「令和5年度アセスメントプラン点検用フォーマット」を取りまとめ、同様に評価を行うものとする。
- (2) 点検・評価終了後、各部局の取組について改善等が必要な場合には、学長は別途各部局に対し、改善指示等を行うものとする。
- (3) 各部局は、(2)に基づき、具体の改善策を講じた上で、その改善状況等を別途学長に報告するものとする。

4. その他

「東京医療保健大学教学 マネジメントチェックリスト」及び「東京医療保健大学 アセスメントプラン」の趣旨・目的等については、以下「東京医療保健大学 教学マネジメントチェックリスト」に基づく点検・評価の実施について」を参照されたいこと。

以上

令和5年12月6日
内部質保証推進会議

「東京医療保健大学 教学マネジメントチェックリスト」に基づく、点検・評価の実施について

1. 趣旨・目的

- (1) 東京医療保健大学において、「学修者本位の教育の実現」を図るための教育改善に取り組みつつ、「社会に対する説明責任」を果たしていく大学運営を行うためには、文部科学省が策定した「教学マネジメント指針(令和2年1月22日 中央教育審議会大学分科会)」及び「教学マネジメント指針(追補)(令和5年2月24日 中央教育審議会大学分科会)」等を踏まえ、学長のリーダーシップの下で、全学的に統一した方針等に基づき、本学の各階層(大学全体レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベル)ごとに、「教学マネジメント」がシステムとして適切に機能しているかを、恒常的・総合的に点検・評価を実施し、必要に応じ適切に教育改善を図ることが求められているところである。
- (2) そのため、本学では点検・評価を実施する際の全学的に統一した方針等となる、「東京医療保健大学 教学マネジメントチェックリスト(以下、チェックリストという。)」を策定したので、令和5年度以降、特に、「2. 学位プログラムレベル」での点検・評価を実施する各部局(各部局とは、各学部・学科、研究科、専攻科をいう。以下、同じ。)及び、「3. 授業科目レベル」での点検・評価を実施する各授業科目担当教員におかれては、この「チェックリスト」を基本として、それぞれの実情に応じたチェックリストを作成していただき、毎年度、適切な点検・評価の実施をお願いする。
なお、「チェックリスト」のそれぞれの事項については、文部科学省からの指導等を踏まえ、必要に応じ変更があり得ることはご承知おき願いたい。

2. 「チェックリスト」活用の基本的な考え方

- (1) 「1. 大学全体レベル」は、全学委員会である「内部質保証推進会議」で対応する内容であり、各部局からの報告を踏まえ、大学として総合的に点検・評価を実施する。
「2. 学位プログラムレベル」は、各部局単位で対応する内容である。
「3. 授業科目レベル」は、各授業科目担当教員で対応する内容である。
- (2) 「2. 学位プログラムレベル」については、
① 各部局ごとにそれぞれの実情に合わせて作成した「チェックリスト」に基づく点検・評価を行った上で、各年度終了時点のタイミングで各部局内の委員会で点検・評価を行うものとする。
その後、各部局はその点検・評価結果を部局内で共有・周知するとともに、「全学

自己点検・評価委員会」に報告し、そこで検証後、学長に報告され、学長は「内部質保証推進会議」において全学的見地から検証等を行う。各部署の取組について改善等が必要な場合には、学長は各部署に対し改善指示等を行い、それに基づき各部署が具体的な改善策を講じること等により、教学マネジメントシステムの PDCA サイクルを構築するものとする。

- (3) 「3. 授業科目レベル」については、各授業科目ごとに関係する教員間でそれぞれの実情に合わせて作成したチェックリストに基づく点検・評価を行った上で、その点検・評価結果を各年度終了時点のタイミングで各部署内の委員会で点検・評価を行うものとする。「授業科目レベル」で改善等が必要な場合には、各部署で責任をもって改善等を行い、その改善結果を「全学自己点検・評価委員会」に報告する。

なお、一つの授業科目を複数人で担当する科目については、各部署が定める科目責任者等が統括し、点検・評価結果等を取りまとめることとする(非常勤講師等の場合も含む)。

3. 「東京医療保健大学アセスメントプラン」に基づく点検・評価の実施について

- (1) 「チェックリスト」に基づく点検・評価の実施に当たり、文部科学省が策定した「教学マネジメント指針等を踏まえ、「東京医療保健大学アセスメントプラン(以下、アセスメントプランという。)を策定したところである。
- (2) 「アセスメントプラン」は、本学の学生の学修成果の評価(アセスメント)について、その目的、学位プログラム共通の考え方や評価指標、達成すべき質的水準及び具体的な実施方法などについて定めた学内の方針である。

本学が定める3つのポリシー(「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー: DP)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー: CP)」、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー: AP)」)に基づいて、本学の教育課程が有効に機能しているかを、3つのレベル(大学全体レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベル)で、日常的・総合的に点検・評価する。

- (3) 「アセスメントプラン」に基づく点検・評価の実施方法については、
- ① 「大学全体レベル」は、全学委員会である「内部質保証推進会議」において、以下④に定める各評価指標の分析結果や、「全学自己点検・評価委員会」から報告された各部署の点検・評価結果等を総合的に分析し、学修成果の総括的な検証等を実施する。
- ② 「学位プログラムレベル」は、各部署単位で対応する。
- (1) 「学位プログラムレベル」については、各部署において、以下④に定める各評価指標ごとに日常的な点検(モニタリング)を実施した上で、各年度終了後のタイミングで、各「授業科目レベル」からの以下③(1)の点検・評価結果の報告も含め、各部署内の委員会で実施する総合的な点検・評価を以下④の点検用フ

フォーマットに基づき実施する。

- (2) その後、各部局はその点検・評価結果を部局内で共有・周知するとともに、「全学自己点検・評価委員会」に報告し、そこで検証後、学長に報告され、学長は「内部質保証推進会議」において全学的見地から検証等を行う。
- (3) 検証の結果、各部局の取組について改善等が必要な場合には、学長は各部局に対し改善指示等を行い、それに基づき各部局が具体的な改善策を講じることとなる。

③ 「授業科目レベル」では、各授業科目担当教員で対応する。

- (1) 「授業科目レベル」については、各授業科目ごとに関係する教員間で、以下④に定める各評価指標ごとに日常的な点検(モニタリング)を実施した上で、各年度終了後のタイミングで総合的な点検・評価を以下④の点検用フォーマットに基づき実施し、各部局内の委員会に点検・評価結果を報告する。
- (2) 検証の結果、「授業科目レベル」で改善等が必要な場合には、各部局で責任をもって改善等を行い、その改善結果を「全学自己点検・評価委員会」に報告する。
- (3) 一つの授業科目を複数人で担当する科目については、各部局が定める科目責任者等が統括し、点検・評価結果等を取りまとめることとする(非常勤講師等の場合も含む)。

④ 具体的な評価指標や点検実施時期及び点検用フォーマット等については、「アセスメントプラン」別表1及び別表2のとおり。

- (1) 3つのポリシーに関する点検等については、各レベルにおいて、
 - ・ ディプロマ・ポリシーに関しては、卒業時・卒業後において、ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの視点で点検等を行う。
 - ・ カリキュラム・ポリシーに関しては、学生の在学中において、カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの視点で点検等を行う。
 - ・ アドミッション・ポリシーに関しては、学生の入学前・入学後において、アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうかの視点で点検等を行う。
- (2) 評価指標については、カリキュラムの特性等に合わせて、適切に追加又は捨選択して実施する。
- (3) 点検実施時期については、記載の実施時期をめぐり評価を行うとともに、評価指標を用いた時点から経年的評価(総合評価)も行う。
- (4) 実際の分析・評価の際には、評価のための分析方法に関しても、別表2「点検用フォーマット」に具体的に記述し分析・評価するとともに、分析方法も毎年点検・評価を行う

以上

東京医療保健大学 教学マネジメント チェックリスト 【Ver. 2】 (令和5年度チェックリスト)

(令和5年1月11日制定 内部質保証推進会議決定)
(令和5年7月12日改正 内部質保証推進会議決定)

【東京医療保健大学 教学マネジメントチェックリスト活用目的】
東京医療保健大学において、学修者本位の教育を実現するためには、全学的に統一した方針等に基づき、本学の各階層(大学全体レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベル)ごとに、「教学マネジメント※」が適切に機能しているかを、恒常的・総合的に点検・評価を実施し、必要に応じ適切に改善を図ることが必要です。そのため、点検・評価の実効性をより高めるための具体的な方針等について、文部科学省が策定した「教学マネジメント指針(令和2年1月22日 中央教育審議会大学分科会)」及び「教学マネジメント指針(追補)(令和5年2月24日 中央教育審議会大学分科会)」等を踏まえ、以下のとおり、点検・評価を実施する際の全学的に統一した指針等となる、「東京医療保健大学 教学マネジメントチェックリスト」を作成いたしました。特に、「2. 学位プログラムレベル」での点検・評価を実施する各部署(各部署とは、各学部・学科、研究科等をいう。以下、同じ。)、及び「3. 授業科目レベル」での点検・評価を実施する各授業科目担当教員におかれては、この「教学マネジメントチェックリスト」を基本として、それぞれの実情に応じたチェックリストを作成していただき、毎年度、適切な点検・評価の実施をお願いいたします。

【教学マネジメントチェックリスト活用の基本的な考え方】
①「1. 大学全体レベル」は、全学委員会である「内部質保証推進会議」で対応する内容です。「2. 学位プログラムレベル」は、各部署単位で対応する内容です。「3. 授業科目レベル」は、各授業科目担当教員で対応する内容です。
②「2. 学位プログラムレベル」については、各部署ごとにそれぞれの実情に合わせて作成したチェックリストに基づく点検・評価を行った上で、その点検・評価結果と、第3期中期目標・計画の各年度計画に係る点検・評価結果とを、合わせた点検・評価結果を、各年度終了時点のタイミングで各部署内の委員会で点検・評価を行います。その後、各部署はその点検・評価結果を部局内で共有・周知するとともに、「全学自己点検・評価委員会」に報告し、そこで検証後、学長に報告され、学長は「内部質保証推進会議」において全学的見地から検証等を行います。各部署の取組について改善等が必要な場合には、学長は各部署に対し改善指示等を行い、それに基づき各部署が具体的な改善策を講ずること等により、教学マネジメントシステムのPDCAサイクルを構築することといたします。
③「3. 授業科目レベル」については、各授業科目ごとに関係する教員間でそれぞれの実情に合わせて作成したチェックリストに基づく点検・評価を行った上で、その点検・評価結果を各年度終了時点のタイミングで各部署内の委員会で点検・評価を行います。「授業科目レベル」で改善等が必要な場合には、各部署で責任をもって改善等を行い、その改善結果を上記②に従い「全学自己点検・評価委員会」に報告します。
④表中の「アセスメントプランに対応するポリシー」欄については、「東京医療保健大学マネジメントプラン」別表2「点検用フォーマット」における「1. 大学全体レベル」、「2. 学位プログラムレベル」及び「3. 授業科目レベル」の各ポリシーを明示するので、別表2内の各ポリシーに対応する「評価指標」に基づき、各部署及び各授業科目担当教員が実施する点検・評価結果等を踏まえ、次区分「現在の対応状況」を記入して下さい。

※「教学マネジメント」とは、大学がその教育目的を達成するために行う管理運営をいう。「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(平成30年11月26日中央教育審議会答申)では、その確立に当たっては、学長のリーダーシップの下で、
①卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(「三つの方針」)に基づく体系的で組織的な教育を展開し、その成果を学位を与える課程(プログラム)共通の考え方や評価指標に基づいて点検・評価を行うという、教育及び学修の質の向上に向けた不断の改善に取り組むこと
②学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用すること
③学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に情報公表し、説明責任を果たすことで社会からの信頼と支援を得るという好循環の形成を図ることが必要であるとされています。

(※)「チェックリストの現在の対応状況の評価区分」は次のとおりとします。
評価区分 IV チェックリストに求められている内容を達成している(実施率100%)
III 概ね達成している(実施率80%程度以上)
II 十分には達成できていない(実施率60%程度以上)
I 達成できていない(実施率60%程度未満)

1. 大学全体レベル

区 分	チェックリスト	アセスメント プランに対応 するポリシー	令和5年度対応状況		今後の改善内容 (評価区分II又はIの場合、必ず記入すること)
			(※)評価区分		
I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化	①教学マネジメントの確立に当たっては、アセスメントプラン※に基づいて、各階層ごとに点検・評価が行われているか。 ※アセスメントプランとは、学生の学修成果の評価(アセスメント)について、その目的、学位プログラム共通の考え方や評価指標、達成すべき質的水準及び具体的実施方法等について定めた学内の方針をいう。	DP・CP・AP			
	②アセスメントプランに従い、各学位プログラムにおいては、日常的な点検(モニタリング)※や総合的な点検・評価※の実施を、各部署に対し指示するとともに、点検・評価結果・改善実施の報告を明示しているか。 ※日常的な点検(モニタリング)とは、アセスメントプランに定める各指標ごとのそれぞれの実施時期に行う点検をいう。 ※総合的な点検・評価とは、各年度ごとに各部署において実施する自己点検・評価をいう。				
	③アセスメントプランにおいては、三つの方針の内容に即して、「点検・評価の目的」、「達成すべき質的水準」及び「具体的実施方法(誰が、何時、どのフォーマットにて点検・評価を実施し、その結果を回答するのか等)」や「各部署への点検・評価後の改善の指示」、「各部署への改善内容の報告の指示」等について具体的に明示しているか。				
	④各学位プログラムにおいて、学位の名称にふさわしい「学修目標」が設定されているかの確認を各部署に対し指示するとともに、点検・評価結果・改善実施の報告を指示しているか。				

<p>II 授業科目・教育課程の編成・実施</p>	<p>①各学位プログラムにおける「卒業認定・学位授与の方針」や「教育課程編成・実施の方針」の設定に当たっては、各部局に対し、部局内の委員会での機関決定の実施等の適切な編成プロセスが踏まれているか、の確認を指示するとともに、授業科目・教育課程の編成・実施の報告を明示しているか。</p> <p>②効果的・効率的な教育課程の運営のために、必要な教職員の業務内容の整理・点検等の実施※(点検した内容の収集や新たに必要な資源の検討や課題の抽出等の実施を含む。)を各部局に対し指示しているか。更に各部局のそれらの実施状況について必要に応じ報告を求めた上で、「内部質保証推進会議」において整理・点検等を実施しているか。</p> <p>※必要な教職員の業務内容の整理・点検等の実施とは、各部局における毎年度の教育課程の編成に当たり、授業科目の改廃、カリキュラム内容の変更、指導方法の改善等のために、教職員の採用・配置換や職務内容の変更の有無等を組織的・計画的に検討・実施することをいう。</p>	<p>DP・CP</p>			
<p>追補「入学受入れの方針」に基づく大学入学受入れの実施</p>	<p>【入学受入れの方針について】 (総論)</p> <p>①大学入学受入れの検討を行うに当たっては、はじめに「入学受入れの方針」を策定しているか。</p> <p>②「入学受入れの方針」に示す入学段階で身に付けることが求められる学生の資質・能力等は、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の幅広さと水準を十分踏まえて設定しているか、また、在学中の教育課程、特に初年次に開設される授業科目を履修できる資質・能力等を備えているかを踏まえて設定されているか。</p> <p>③「入学受入れの方針」には、抽象的な「求める学生像」に留まることなく、入学前にどのような資質・能力等を身に付けていることを求めるのか、また、それをどのような基準・方法によって評価・判定するのかについて、具体的に示しているか。</p> <p>④学生として入学段階で身に付けることが求められる資質・能力等が評価・判定できるよう、選抜方法の組み合わせや、受験教科・科目、面接等の具体的な評価・判定の基準・方法を定めているか。</p> <p>(策定単位について)</p> <p>⑤「入学受入れの方針」は、入学志願者が十分に理解できる表現となっているか。</p> <p>⑥「入学受入れの方針」は、3つの方針の一貫性を確保しながら、学位プログラム毎に策定されているか。</p> <p>(大学入学受入れにおける方法の多様化、評価尺度の多元化等)</p> <p>⑦選抜方法・選抜区分が、必要以上に複雑化・細分化しすぎて、入学志願者など外部からわかりづらくなっていないか。</p> <p>⑧逆に、多様な背景を持つ入学志願者の資質・能力等を多面的・総合的に評価することは、求める学生の適切な確保、主体的な学び合いや切磋琢磨の促進、大学教育の活性化といった観点からも重要であることから、入学受入れにおける方法は多様で適切なものとなっているか。</p> <p>⑨多面的・総合的な評価を行うに当たっては、入学志願者本人の努力では解決できない要因に配慮しつつ、様々な経験を通じて入学志願者が獲得した資質・能力等が評価されるよう、大学は具体的にどのような資質・能力等を評価したいのかを明確にしているか。</p> <p>⑩入学受入れの実質的な公平性を確保する観点から、社会に対する合理的説明や、入学志願者の資質・能力等の適切な評価を前提に、年齢、性別、障害の有無、国籍、家庭環境、居住地域等に関して多様な背景を持った入学志願者の努力のプロセス、意欲、目的意識等を重視し、評価・判定する取組を進めているか。</p> <p>⑪一般選抜については、入学志願者一人一人の資質・能力等を多面的・総合的に評価するために、小論文等の高度な記述式問題の出題を含め、思考力・判断力・表現力等や主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度等についても適切に評価しているか。</p> <p>⑫総合型選抜及び学校推薦型選抜については、調査書等の出願書類だけでなく、例えば、小論文等、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績等又は大学入学共通テストのうち、少なくともいずれか一つを必ず活用し、評価しているか。</p> <p>(学力検査で課す教科・科目等について)</p> <p>⑬学力検査で課す教科・科目については、「卒業認定・学位授与の方針」や「教育課程編成・実施の方針」に応じて、大学の教育(特に初年次の授業科目の履修)に必要な問題を出題しているか。</p> <p>【入学受入れの方針を踏まえた大学入学受入れの実施について】</p> <p>⑭大学は、「入学受入れの方針」に基づき、入学受入れの選抜を公正かつ妥当な方法により行っているか。</p>	<p>AP</p>			

⑮個別の学力検査を課す場合は、選抜するための要件(信頼性、妥当性、識別力)を備え、入学志願者の資質・能力等を適正に判定できるような良質な問題を出題しているか。				
---	--	--	--	--

<p>追補「入学者受入れの方針」に基づく大学入学者選抜の実施</p>	<p>⑩評価・判定の観点や手法の共通化、特定の入学志願者の優遇や属性による差別的取扱い防止のため、小論文、面接、実技検査等を実施する場合には、実施方法や評価方法のマニュアルやルーブリック等を整備しているか。</p>	<p>AP</p>			
	<p>【高等学校における教育との適切な接続】 ⑪高等学校等における適切な教育の実施を阻害することがないよう配慮が必要であることから、大学が実施する学力検査は、高等学校学習指導要領に準拠することや、学力検査において課す教科・科目の変更等は遅くとも2年程度前には予告・公表しているか。</p>				
	<p>⑫高等学校関係者との意見交換等の機会を積極的に設けることなどを通じて、高等学校における教育等の実情を理解するよう努めているか。</p>				
	<p>⑬総合型選抜、学校推薦型選抜において、入学決定後も必要に応じて入学前の学習準備等の助言や具体的な課題を課すなどを行う場合には、高等学校との密接な連携協力や高等学校での学習との関連付けを適切に行いつつ、合格者に対する丁寧なケアを行っているか。</p>				
	<p>【学生の入学後の状況等を踏まえた適切な点検・評価の実施】 ⑭「入学者受入れの方針」及びこれに基づき実施される入学者選抜が、大学が求める学生を適切に確保できたかについて、点検・評価を行い、その結果を踏まえて同方針及び入学者選抜の見直しを行っているか(必要に応じ、3つの方針の一体的見直しも含む)。 また、その際、教学IRの一環として、入学者選抜における方法の区分毎に、入学後の学生の成績や活動実績、留年・中退率等について追跡調査を行い、評価・判定の方法・基準の妥当性を検証しているか。</p>				
	<p>⑮評価・判定の方法・基準に関する評価については、専門家の参加する自己点検・評価の実施や、高等学校関係者等による外部評価の実施等が行われているか。</p>				
	<p>⑯学生や学費負担者、入学志願者等の直接の関係者に加え、幅広く社会に対して積極的に説明責任を果たすとともに、入学者選抜の質の向上を図るため、合否判定の方法や基準、試験問題やその解答、解答例・出題の意図、受験者数・合格者数・入学者数等の入学者選抜に関する情報公表を積極的に行っているか。</p>				
	<p>【体制について】 ⑰学長のリーダーシップの下、入学者選抜に関する業務全般に係るガバナンス体制を構築するとともに、この体制の下で、入学者選抜のプロセス全体を把握し、入学者選抜に関するマニュアルの作成等を進めることにより、入学者選抜に関する業務を遂行するための適切な体制を確立しているか。</p>				
	<p>⑱「入学者受入れの方針」は、他の2つの方針と一体的に策定されることが求められていることから、同方針については、入学者選抜に関連する業務について権限と責任を有する組織のみで検討するのではなく、他の2つの方針の策定に権限と責任を有する組織の参画の下で検討を行っているか。</p>				
	<p>【総合的な英語力の育成・評価】 ⑲グローバル化の進展の中で、総合的な英語力の向上が必要な場合には、「卒業認定・学位授与の方針」に関連する学修目標や、「入学者受入れの方針」に対応した資質・能力等を盛り込んでいるか。</p>				
<p>⑳入学者選抜で資格・検定試験を活用し、総合的な英語力を評価する場合には、資格・検定試験を利用しない選抜区分を設けるなど、地理的・経済的事情に適切な配慮を行っているか。</p>					

<p>Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化</p>	<p>【成績評価】 ①大学全体で厳格な成績評価を行うとともに、成績評価に関する大学としての考え方を内外に示すためにも、成績評価に関する全学的な基準を策定・公表するとともに、ルーブリック※の活用など授業科目における到達目標の達成水準との関係を公表しているか。 ※ルーブリックとは、学びの獲得の程度を確認するための①学習課題、②評価尺度、③評価観点、④評価基準の4つの構成要素から成り立つものである。</p> <p>【学修成果・教育成果の把握・可視化】 ②自らの強み・特色等を踏まえて設定した大学全体としての教育理念に則し、学修成果・教育成果の把握・可視化に用いることができる情報の自主的な策定・開発の実施を中期目標・計画に定める等により計画的に進めているか。</p> <p>【学修成果・教育成果の把握・可視化】 ③多面的な把握・可視化を行い、教育改善を進める観点から、学長のリーダーシップの下で教育改善を進めることができる全学的な組織を整備しているか。</p> <p>【学修成果・教育成果の把握・可視化】 ④ディプロマサプリメント、デジタル修了証明、オープンバッジ、学修ポートフォリオ等を活用し、学生自身が自らの学修成果を説明できるよう、各学位プログラム毎の「卒業認定・学位授与の方針」と育成できる能力・資質と到達した能力(能力を示すスコア)との関連を学生等に説明しているか。</p>	<p>DP</p>			
<p>Ⅳ 教学マネジメントを支える基盤 (FD・SDの高度化、教学IR体制の確立)</p>	<p>【FD・SDの高度化】 ①学長・副学長といったマネジメント層に対して、「学修成果・教育成果の把握・可視化」の結果も踏まえ、大学全体としての教育理念や三つの方針を適切に設定したり、見直ししたりする等のためのFD・SDを、定期的に企画・実施しているか。</p> <p>【FD・SDの高度化】 ②組織的かつ体系的なFD・SDを学内で継続的に実施するため、教職員の能力開発を担当する組織の構築・運用や、FDの企画・立案・実施に必要な能力を身に付けた専門人材の確保・育成を進めているか。</p> <p>【教学IR体制の確立】 ③教学IR部門が学内の様々な学部・部署から円滑にデータを収集し、適確な分析を行うため、学長のリーダーシップの下で教学IR部門に必要な権限を付与しているか。</p> <p>【教学IR体制の確立】 ④教学IRに必要な学内の各種データを円滑かつ継続的に収集・保存・管理し、活用する上で、部局を超えてデータを円滑に収集することを可能とする規定や、データの適切な取扱に関する規定の整備と、これらに基づき教学IRを実施していく運用体制が確立されているか。</p>	<p>DP・CP・AP</p>			
<p>Ⅴ 情報公表</p>	<p>①当事者である学生・大学に向けた学内情報のみならず、学外者であっても理解できる内容・表現とすることで、関係者に対して誠実な情報公表に努めているか。</p> <p>②自主的・自律的な判断とその責任の下で情報公表が進められているか。特に、大学の教育活動に伴う基本的な情報であって全ての大学において収集可能と考えられる項目については、社会からその公表が強く求められている学修成果・教育成果に関係するものであり、教学マネジメント指針に準拠しつつ、早期に情報公表が進められているか。</p> <p>③情報の収集については、学長のリーダーシップの下、責任を有する組織の特定や教学IR部門との連携を構築したり、あらかじめ必要な手順を定めるなど適切な体制を整えた上で、必要な情報※の収集が行われているか。 ※必要な情報とは、「各授業科目における到達目標の達成状況」、「学位取得状況」、「学生の成長実感・満足度」、「進路の決定状況などの卒業後の状況」、「修業年限期限内に卒業する割合」、「留年率」、「中途退学率」、「学修時間」、「資質・能力の習得状況」、「アセスメント・テスト」等をいう。</p>	<p>DP・CP・AP</p>			

2. 学位プログラムレベル

区分	チェックリスト	アセスメント プランに対応 するポリシー	(※)評価区分	令和5年度対応状況	今後の改善内容 (評価区分Ⅱ又はⅠの場合、必ず記入すること)
Ⅰ 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化	<p>①「卒業認定・学位授与の方針」は、それぞれの大学の強みや特色を生かしつつ、学位プログラムとしてふさわしい具体的かつ明確な「学修目標」を示しているか。</p> <p>②「卒業認定・学位授与の方針」における「学修目標」は、 ・卒業生が「何を学び、身に付けることができるか」を明らかにして策定されているか。 ・卒業までに身に付けるべき資質・能力を示し、学修成果や教育成果を、定量的または定性的な根拠に基づき評価することができるか。</p> <p>③学生に授与する学位の名称に対して、学修目標・学修内容が適切なものになっていることを客観的に説明できる形で資料を作成・公開しているか。</p> <p>④アセスメントプランに従い、各学位プログラムにおいては、日常的な点検(モニタリング)※や総合的な点検・評価※が行われているか。 ※日常的な点検(モニタリング)とは、アセスメントプランに定める各指標ごとのそれぞれの実施時期に行う点検をいう。 ※総合的な点検・評価とは、各年度ごとに各部局において実施する自己点検・評価をいう。</p>	DP・CP・AP			
Ⅱ 授業科目・教育課程の編成・実施	<p>①授業科目・教育課程の編成・実施は、学位プログラム全体で組織的に行われる必要があり、学部長等を中心に各教職員や専門的なスタッフを含む体制を整えた上で、効果的・効率的な教育課程の運営のために、「必要な教職員の業務内容の作成、整理・点検、点検内容の報告、必要な資源の検討や課題の抽出」を部局内の委員会で行い、「議論内容と改善点」を示した上で、「内部質保証推進会議」に情報提示しているか。</p> <p>②「卒業認定・学位授与の方針」に示される「何を学び、身に付けることができるのか」から出発して、必要な科目を開設し、体系的に教育課程を編成しているかのチェックを定期的の実施しているか。また、同方針との関係が明らかでない授業科目については、内容の見直しや取りやめの検討を行う体制を設定し、改善要求・確認を行っているか。更に結果を部局内で共有しているか。</p> <p>③体系的な教育課程を編成する際には、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成という観点を常に念頭に置きつつ、 ・個々の授業科目について、教育課程全体の中での分担や授業内容を検討しているか。 ・「カリキュラムマップ※」の作成を通じて、必要な授業科目が過不足なく設定されているかを検証し、必修科目とそれ以外の授業科目を分類しているか。 ・「カリキュラムツリー※」の作成を通じて、各授業科目相互の関係や、学位取得に至るまでの履修順序や履修要件を検証しているか。 ※カリキュラムマップとは、学生が身に付けることが期待される知識・技能・態度等、学修目標として示される項目と授業科目との間の対応関係を示した図をいう。 ※カリキュラムツリーとは、カリキュラムにおける履修の体系性を示すため、授業科目相互の関係や学修の道筋等を表した図をいう。</p> <p>④細分化された授業科目の統合や、授業科目の週複数回実施に向けた検討を行い、検討結果を部局内で共有しているか。(資格・免許等の取得の関係で必要となる授業科目が法令等で規定されている場合等やむを得ない場合を除く)。</p> <p>⑤シラバス※に記載すべき項目の設定や、「卒業認定・学位授与の方針」と各授業科目の到達目標の関係の検証を部局で行い、検証結果を部局内で共有しているか。 ※シラバスとは、学生が授業科目の履修を決める際の参考資料や準備学習を進めるために用いられる各授業科目の詳細な授業計画をいう。</p>	CP			

<p>Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化</p>	<p>【成績評価】 ①各授業科目の到達目標について、ルーブリック※を用いてその具体的な達成水準を事前に明示し、学生に説明しているか。 ※ルーブリックとは、学びの獲得の程度を確認するための①学習課題、②評価尺度、③評価観点、④評価基準の4つの構成要素から成り立つものである。</p> <p>【成績評価】 ②各授業科目において、あらかじめ定められた成績評価基準に基づき意図されたおりの成績評価が行われているか、を事後的に検証する体制を作り、そこで分析、分析結果の検討、ブラッシュアップ(改善する)を行っているか。</p> <p>【学修成果・教育成果の把握・可視化】 ③学生に対し、個々の授業科目の成果や大学内外における様々な活動の成果が、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力を身に付けることにとどの程度寄与するかについて、事前に明示した上で、到達度を学生に説明するとともに、到達度を分析し、部局内で検証結果を共有しているか。</p> <p>【学修成果・教育成果の把握・可視化】 ④「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を、様々な情報を組み合わせて明示しているか。また、その際、エビデンス※として使用可能な情報について説明しているか。 ※エビデンスの例としては、「各授業科目における到達目標の達成状況」、「学位取得状況」、「学生の成長実感・満足度」、「進路の決定状況などの卒業後の状況」、「修業年限期限内に卒業する割合」、「留年率」、「中途退学率」、「学修時間」、「資質・能力の習得状況」、「アセスメント・テスト」等をいう。</p> <p>【学修成果・教育成果の把握・可視化】 ⑤部局の自主的・自律的な判断とその責任の下で、学修成果・教育成果の把握・可視化を進め、教育改善を進める観点から、必要に応じ、学長直轄の学長戦略本部に状況を報告しているか。</p> <p>【学修成果・教育成果の把握・可視化】 ⑥情報や学生の学修履歴・活動履歴を体系的に蓄積・収集し、多様な組み合わせを包括的に明示し、大学のみならず一人一人の学生が様々な形でエビデンスとして活用できるよう、学修ポートフォリオ※の目的と目標、方法を説明し、更に定期的にその内容と方法と評価を確認し、部局内で検証しているか。 ※学修ポートフォリオとは、学生が、学修過程ならびに各種の学修成果（例えば、学修目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など）を長期にわたって収集し、記録したものをいう。</p> <p>【学修成果・教育成果の把握・可視化】 ⑦学生の同意のもとで、学修ポートフォリオに蓄積された情報を、就職先等の社会に向けて提供できることの説明や提供方法を説明しているか。</p> <p>【学修成果・教育成果の把握・可視化】 ⑧「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力の修得状況を、学修ポートフォリオに蓄積された学修成果・教育成果に関する情報をエビデンスとして用いて、評価し、部局内で情報共有しているか。</p>	<p>DP</p>			
<p>Ⅳ 教学マネジメントを支える基盤 (FD・SDの高度化、教学IR体制の確立)</p>	<p>【FD・SDの高度化】 ①「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえ、学位プログラムが目指す教育を提供するために当該プログラムにおいて教職員に求められる資質・能力を望ましい教職員像として明らかにした上で、教職員の教育上の資質・能力を評価し、評価に応じて体系的にFD・SDの機会を提供しているか。また、提供後の獲得した資質・能力の検証及び次年度の課題と計画を検証し、部局内で共有しているか。</p> <p>【FD・SDの高度化】 ②教員としての経験が少ない新任の教員や実務経験のある教員の採用のタイミングで、大学教員に一般的に求められる基礎的な知識・技能や学位プログラムを担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDは実施されているか。また、実施後の獲得した資質・能力の検証及び次年度の課題と計画を検証し、部局内で共有しているか。</p> <p>【FD・SDの高度化】 ③教員としての経験を有する者に対しても、新たに着任した場合や「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力の獲得が難しい場合、組織内で担う役割が変化した場合等、節目となる時点を中心に教員としての知識・技能のアップデートを図る観点から、教員の能力・資質と教育評価の検証結果に合わせて、適切なFD・SDを実施しているか。また、実施後の獲得した資質・能力の検証及び次年度の課題と計画を検証し、部局内で共有しているか。</p> <p>【教学IR体制の確立】 ④教学IRについては、「卒業認定・学位授与の方針」に則した学修者本位の教育が提供されているか、そのために改善すべき点は何か、あるいは同方針そのものを改善すべき点はないか、といった観点から、各学位プログラムについて日常的な点検(モニタリング)※や総合的な点検・評価※が適切なタイミングで実施されているか。 ※日常的な点検(モニタリング)とは、アセスメントプランに定める各指標ごとのそれぞれの実施時期に行う点検をいう。 ※総合的な点検・評価とは、各年度ごとに各部局において実施する自己点検・評価をいう。</p>	<p>DP・CP・AP</p>			

	<p>【教学IR体制の確立】 ⑤教学IRは、学修成果・教育成果の把握・可視化と密接に関わるものであることから、学部長等は重点的に把握・可視化すべき学修成果は何か、どのような分析を加えて欲しいのかといった要望を、教学IR部門に対し適確に伝え、学内及び部局内で連携を図り取組を組織的に進めているか。</p>			
--	---	--	--	--

担当授業科目名：
担当教員氏名：

3. 授業科目レベル

区分	チェックリスト	アセスメント プランに対応 するポリシー	(※)評価区分	令和5年度対応状況	今後の改善内容 (評価区分Ⅱ又はⅠの場合、必ず記入すること)
Ⅰ 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化	①アセスメントプランに従い、日常的な点検(モニタリング)※や総合的な点検・評価※が行われているか。 ※日常的な点検(モニタリング)とは、アセスメントプランに定める各指標ごとのそれぞれの実施時期に行う点検をいう。 ※総合的な点検・評価とは、各年度ごとに各部署において実施する自己点検・評価をいう。	CP・AP			
Ⅱ 授業科目・教育課程の編成・実施	①個々の授業科目の到達目標は、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標を更に具体化する観点から、「何を学び、身に付けることができるのか」をシラバス※に明示し、学生に説明しているか。 ※シラバスとは、学生が授業科目の履修を決める際の参考資料や準備学習を進めるために用いられる各授業科目の詳細な授業計画をいう。 ②シラバスは、単なる講義概要(コースカタログ)にとどまることなく、授業の工程表として機能するとともに、「何を学び、身に付けることができるのか」の到達目標と学習方略と評価、「卒業認定・学位授与の方針」との関連や準備状況、他科目との関連等について、学生に対し、具体的に明示し、説明しているか。	CP			
Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化	【成績評価】 ①個々の授業科目においては、その到達目標に応じた適切な成績評価手法が選択され、定量的又は定性的な根拠に基づいた厳格な成績評価が実施されているか。 【成績評価】 ②成績評価を適正に行い、より信頼性を確保するために、教員間の共通理解の下で、 ・各授業科目における、「何を学び、身に付けることができるのか」という具体的な到達目標に照らして、できるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映しているか。 ・公正で透明な成績評価という観点から、達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか。 ・成績評価を集計し、経年的評価・教育評価を行い、到達目標と評価と学修方略の検証や課題を抽出した上で、担当教員間で共有し、次年度の解決策を立案しているか。	CP			
Ⅳ 教学マネジメントを支える基盤 (FD・SDの高度化、教学IR体制の確立)	【FD・SDの高度化】 ①「卒業認定・学位授与の方針」に則した最適な教育を提供するためには、学位プログラムにおける個々の授業科目を担当する個々の教員が同方針や個々の授業科目との関係を理解・認識することや、個々の教員に対し大学の教員に一般に求められる基礎的な知識・技能及び学位プログラムを担う教員として望ましい資質・能力を身に付けることが重要であるが、大学主催・部局主催等のFD・SDに自ら積極的に参加しているか。 【教学IR体制の確立】 ②教学IRは、個々の授業科目が「卒業認定・学位授与の方針」との関係で期待される役割を果たしているか、といったマクロな観点からの授業科目の検証・改善や、授業科目単体として学生の参加意欲や興味・関心を高めるためにはどうすればよいか、といったミクロな観点からの授業科目の検証・改善にも用いることが可能であり、適切な目標設定と評価方法の設定の下、自らデータの提供並びにデータの活用を実施し、分析を行っているか。	CP・AP			

東京医療保健大学アセスメントプラン

令和5年1月11日
内部質保証推進会議決定

1. アセスメントプランに基づく点検・評価実施の目的

アセスメントプランは、本学の学生の学修成果の評価(アセスメント)について、その目的、学位プログラム共通の考え方や評価指標、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針です。

本学が定める3つのポリシー(「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー:DP)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー:CP)」、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー:AP)」)に基づいて、本学の教育課程が有効に機能しているかを、3つのレベル(大学全体レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベル)で、日常的・総合的に点検・評価します。

2. 達成すべき質的水準

○卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー:DP)

達成すべき質的水準は、大学、各学部・学科、各研究科、各専攻科が定めるDPを参照してください。

○教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー:CP)

達成すべき質的水準は、大学、各学部・学科、各研究科、各専攻科が定めるCPを参照してください。

○入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー:AP)

達成すべき質的水準は、大学、各学部・学科、各研究科、各専攻科が定めるAPを参照してください。

3. 具体的な実施方法

アセスメントプランに従い、各学位プログラムにおいて、日常的な点検(モニタリング)や総合的な点検・評価を実施します。

- ① 「大学全体レベル」は、全学委員会である「内部質保証推進会議」において、④に定める各評価指標の分析結果や、「全学自己点検・評価委員会」から報告された各部局の点検・評価結果等を総合的に分析し、学修成果の総括的な検証等を実施します。
- ② 「学位プログラムレベル」は、各部局単位で対応します(各部局とは、各学部・学科、各研究科、各専攻科をいう。以下、同じ。)
 - (1) 「学位プログラムレベル」については、各部局において、④に定める各評価

指標ごとに日常的な点検(モニタリング)を実施した上で、各年度終了後のタイミングで、各「授業科目レベル」からの③(1)の点検・評価結果の報告も含め、各部局内の委員会で実施する総合的な点検・評価を④の点検用フォーマットに基づき実施します。

- (2) その後、各部局はその点検・評価結果を部局内で共有・周知するとともに、「全学自己点検・評価委員会」に報告し、そこで検証後、学長に報告され、学長は「内部質保証推進会議」において全学的見地から検証等を行います。
 - (3) 検証の結果、各部局の取組について改善等が必要な場合には、学長は各部局に対し改善指示等を行い、それに基づき各部局が具体的な改善策を講じることとなります。
- ③ 「授業科目レベル」では、各授業科目担当教員で対応します。
- (1) 「授業科目レベル」については、各授業科目ごとに関係する教員間で、④に定める各評価指標ごとに日常的な点検(モニタリング)を実施した上で、各年度終了後のタイミングで総合的な点検・評価を④の点検用フォーマットに基づき実施し、各部局内の委員会に点検・評価結果を報告します。
 - (2) 検証の結果、「授業科目レベル」で改善等が必要な場合には、各部局で責任をもって改善等を行い、その改善結果を「全学自己点検・評価委員会」に報告します。
 - (3) 一つの授業科目を複数人で担当する科目については、各部局が定める科目責任者等が統括し、点検・評価結果等を取りまとめることとします(非常勤講師等の場合も含む)。
- ④ 具体的な評価指標や点検実施時期及び点検用フォーマット等については、別表1及び別表2のとおりです。

アセスメントプランにおける各レベルごとの評価指標及び点検実施時期

レベル	対応するポリシー	評価指標	点検実施時期
1.大学全体 レベル	ディプロマ・ポリシー (DP)	学位授与率	3月
		卒業率	3月
		就職率/進学率	4月
		国家試験合格率(国家試験対策模擬試験の対応含む)	3月
		各種資格取得状況(デジタル証明/MDASH含む)	3月
		卒業時アンケート調査	1月
		卒業アンケート(卒業後1年経過生対象)	9月
		国際交流・海外研修関連参加率	3月
		学部横断型教育プログラムの評価 データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)	3月
	カリキュラム・ポリシー (CP)	授業評価アンケート	7月/11月
		学生の学修に関する実態調査(注4)	12月/3月
		年次別学生数(進級率/休学率/退学率)	3月/9月
		課外活動実施・参加率	全学年度を通じて
		教職員の業務内容の整理・点検の実施状況	3月
	アドミッション・ポリシー (AP)	入学試験(形態別)	入学前
入学率		入学時	
2.学位 プログラム レベル	ディプロマ・ポリシー (DP)	fGPAによる成績評価の状況把握	3月/9月
		学位授与率	3月
		卒業率	3月
		就職率/進学率	4月
		国家試験合格率(国家試験対策模擬試験の対応含む)	3月
		各種資格取得状況(デジタル証明/MDASH含む)	3月
		卒業時アンケート調査	1月
		就職先アンケート調査	9月
		卒業アンケート(卒業後1年経過生対象)	9月
		保健師課程/各種教職課程の履修者・課程修了者	3月
		国際交流・海外研修関連参加率	3月
		ディプロマサブプリメント	3月
		修士論文・博士論文	3月
		研究成果報告会	3月
	カリキュラム・ポリシー (CP)	fGPAによる成績評価の状況把握	3月/9月
		修得単位数	3月
		プレイズメントテスト	3月
		授業評価アンケート	7月/11月
		学生の学修に関する実態調査(注4)	12月/3月
		年次別学生数(進級率/休学率/退学率)	3月/9月
		課外活動実施・参加率	全学年度を通じて
		学修履歴(ポートフォリオ)	全学年度を通じて
		教職員の業務内容の整理・点検の実施状況	3月
		アドミッション・ポリシー (AP)	入学試験(形態別)
	入学率		入学時
	新入生合同合宿研修の参加率、満足度調査		5月
	入学前教育課題提出率(参加率)		5月
	プレイズメントテスト		4月
	新入生オリエンテーション(ICTリテラシー教育含む)		4月
	情報リテラシーのオリエンテーション評価	4月	
3.授業科目 レベル	カリキュラム・ポリシー (CP)	プレイズメントテスト	3月
		授業評価アンケート	7月/11月
		成績評価	各学期末
		学修履歴(ポートフォリオ)	全学年度を通じて
	シラバス点検内容とシラバスチェック(第3者評価)	12月	
	アドミッション・ポリシー (AP)	入学試験(形態別)	入学前
		プレイズメントテスト	4月

(注)

1. 3つのポリシーに関する点検等については、各レベルにおいて、

- ① ディプロマ・ポリシーに関しては、卒業時・卒業後において、ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの視点で点検等を行います。
- ② カリキュラム・ポリシーに関しては、学生の在学中において、カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの視点で点検等を行います。
- ③ アドミッション・ポリシーに関しては、学生の入学前・入学後において、アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうかの視点で点検等を行います。

2. 評価指標については、カリキュラムの特性等に合わせて、適切に追加又は取捨選択して実施してください。また、評価指標は、経年的に評価し、評価指標としての信頼性・妥当性の検証を行い、必要に応じて適宜見直しを行います。

3. 点検実施時期については、記載の実施時期をめぐりに評価を行うとともに、評価指標を用いた時点から経年的評価も行います。

4. 「学生の学修に関する実態調査」はDXを活用した学修への主体性ならびに学習歴の可視化のため、2023年度以降、以下のように進めます。

1) 2023年度はアウトプット指標として各学生の①LMS利用時間の中央値、②各科目のLMS利用率を、大学全体および学部・学科別で評価する。

2) 学修成果(アウトカム)をLMS利用時間ならびにLMS利用率の向上とし、半期で5%向上とする(アウトカム指標)。

3) 上記アウトプット指標によるアウトカムを測定するため、2023年12月に前期セメスター(2023.4-9月)、2024年3月に後期セメスター(2023.10-2024.3)を測定し、記述統計ならびに学生・学科・学部・大学全体をそれぞれ比較する。

4) 2024年度は上記3)の結果を踏まえ、KPIを立案する

5) 上記は学修基盤推進室ならびにIR推進室が協力し、実施する。

5. 実際の分析・評価の際には、評価のための分析方法に関しても、別表2「点検用フォーマット」に具体的に記述し分析・評価するとともに、分析方法も毎年点検・評価を行います。

令和5年度アセスメントプランに係る点検用フォーマット

レベル	対応するポリシー	評価指標	点検実施時期	指標別評価	全体評価
1.大学 全体 レベル	ディプロマ・ポリシー (DP)	学位授与率	3月		
		卒業率	3月		
		就職率/進学率	4月		
		国家試験合格率(国家試験対策模擬試験の対応含む)	3月		
		各種資格取得状況(デジタル証明/MDASH含む)	3月		
		卒業時アンケート調査	1月		
		卒後アンケート(卒業後1年経過生対象)	9月		
		国際交流・海外研修関連参加率	3月		
	学部横断型教育プログラムの評価 データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)	3月			
	カリキュラム・ポリシー (CP)	授業評価アンケート	7月/11月		
		学生の学修に関する実態調査(注7)	12月/3月		
		年次別学生数(進級率/休学率/退学率)	3月/9月		
		課外活動実施・参加率	全学年度を通じて		
		教職員の業務内容の整理・点検の実施状況	3月		
	アドミッション・ポリシー (AP)	入学試験(形態別)	入学前		
		入学率	入学時		

部局名 _____

令和5年度アセスメントプランに係る点検用フォーマット

レベル	対応するポリシー	評価指標	点検実施時期	指標別評価	全体評価
2.学位 プログラ ム レベル	ディプロマ・ポリシー (DP)	fGPAによる成績評価の状況把握	3月/9月		
		学位授与率	3月		
		卒業率	3月		
		就職率/進学率	4月		
		国家試験合格率(国家試験対策模擬試験の対応含む)	3月		
		各種資格取得状況(デジタル証明/MDASH含む)	3月		
		卒業時アンケート調査	1月		
		就職先アンケート調査	9月		
		卒後アンケート(卒業後1年経過生対象)	9月		
		保健師課程/各種教職課程の履修者・課程修了者	3月		
		国際交流・海外研修関連参加率	3月		
		ディプロマサブリメント	3月		
		修士論文・博士論文	3月		
		研究成果報告会	3月		
	カリキュラム・ポリシー (CP)	fGPAによる成績評価の状況把握	3月/9月		
		修得単位数	3月		
		プレイスメントテスト	3月		
		授業評価アンケート	7月/11月		
		学生の学修に関する実態調査(注7)	12月/3月		
		年次別学生数(進級率/休学率/退学率)	3月/9月		
		課外活動実施・参加率	全学年度を通じて		
		学修履歴(ポートフォリオ)	全学年度を通じて		
	教職員の業務内容の整理・点検の実施状況	3月			
	アドミッション・ポリシー (AP)	入学試験(形態別)	入学前		
		入学率	入学時		
		新入生合同合宿研修の参加率、満足度調査	5月		
		入学前教育課題提出率(参加率)	5月		
		プレイスメントテスト	4月		
		新入生オリエンテーション(ICTリテラシー教育含む)	4月		
	情報リテラシーのオリエンテーション評価	4月			

担当授業科目名 _____

担当教員氏名 _____

令和5年度アセスメントプランに係る点検用フォーマット

レベル	対応するポリシー	評価指標	点検実施時期	指標別評価	全体評価
3.授業科目レベル	カリキュラム・ポリシー (CP)	プレイスメントテスト	3月		
		授業評価アンケート	7月/11月		
		成績評価	各学期末		
		学修履歴(ポートフォリオ)	全学年度を通じて		
		シラバス点検内容とシラバスチェック(第3者評価)	12月		
	アドミッション・ポリシー (AP)	入学試験(形態別)	入学前		
		プレイスメントテスト	4月		

(注)

- 点検用フォーマットの記載については、「1.大学全体レベル」は内部質保証推進会議で、「2.学位プログラムレベル」は各部局単位で、「3.授業科目レベル」は授業を担当する教員がそれぞれ対応してください。
- 3つのポリシーに関する点検等については、各レベルにおいて、
 - ディプロマ・ポリシーに関しては、卒業時・卒業後において、ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの視点で点検等を行います。
 - カリキュラム・ポリシーに関しては、学生の在学中において、カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの視点で点検等を行います。
 - アドミッション・ポリシーに関しては、学生の入学前・入学後において、アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうかの視点で点検等を行います。
- 評価指標については、カリキュラムの特性等に合わせて、適切に追加又は取捨選択して実施してください。
- 点検実施時期については、記載の実施時期をめぐりに評価を行ってください。
- 「指標別評価」欄には、各「ポリシー」内の各「評価指標」ごとに、評価実施時期において点検し、分析方法も含め、その評価結果を記入してください。
- 「全体評価」欄には、各「ポリシー」内の各「評価別指標」ごとの評価結果を総括して、年度終了後の点検・評価時に評価結果を記入してください。
- 「学生の学修に関する実態調査」はDXを活用した学修への主体性ならびに学習歴の可視化のため、2023年度以降、以下のように進めます。
 - 2023年度はアウトプット指標として各学生の①LMS利用時間の中央値、②各科目のLMS利用率を、大学全体および学部・学科別で評価する。
 - 学修成果(アウトカム)をLMS利用時間ならびにLMS利用率の向上とし、半期で5%向上とする(アウトカム指標)。
 - 上記アウトプット指標によるアウトカムを測定するため、2023年12月に前期セメスター(2023.4-9月)、2024年3月に後期セメスター(2023.10-2024.3)を測定し、記述統計ならびに学生・学科・学部・大学全体をそれぞれ比較する。
 - 2024年度は上記3)の結果を踏まえ、KPIを立案する
 - 上記は学修基盤推進室ならびにIR推進室が協力し、実施する。

令和5年度「東京医療保健大学を語る会」の実施について

1. 趣 旨

- (1) 「東京医療保健大学を語る会」（以下「語る会」という。）は、平成20年度から毎年、教員のFD活動の一環として、全教員が一堂に会し授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組として実施するとともに、教職協働の観点からSD活動の一環として全事務職員も参加して実施しております。

平成30年度からは、学生の代表（学友会長等）も参加しております。

- (2) 令和5年度の「語る会」については、昨年に引き続き対面及びオンライン（Zoom）にて同時開催といたします。また、こちらの内容は収録し、後日オンデマンド配信いたします。

今年度は、「[教学マネジメントチェックリストに基づく点検・評価の実施に向けて～具体的な取組の視点について～](#)」をテーマといたします。

2. 実施概要

- (1) 日 時

令和5年10月25日（水） 午後5時30分から午後7時00分（予定）

- (2) 場 所

五反田キャンパス G208～211 及び Zoomによるリアルタイム配信

- (3) 内 容

はじめに、理事長より講話を頂き、その後に、医療保健学部看護学科 西村礼子准教授及び東が丘看護学部看護学科 竹内朋子教授に発表を頂きます。

全体を1時間30分とし、別途アンケートを実施いたします。

- (4) その他

本学の理事、評議員及び大学経営会議委員等の学外有識者にご案内する。

3. 「東京医療保健大学を語る会」実施状況

年度	実施年月日	テーマ
令和5年度	5.10.25（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長講話 ・ 教学マネジメントチェックリストに基づく点検・評価の実施に向けて～具体的な取組の視点について～
令和4年度	4.10.26（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長講話「リベラルアーツⅡ-アクティブラーニングについて-」 ・ 学長講話「教学マネジメントおよび内部質保証の推進について-選ばれる大学であるためにも-」
令和3年度	10月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長講話「大学教育とこれから考えること（第2編）」 ・ ICTを活用した将来の授業像及び教育実践例について
令和2年度	10月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長講話「大学教育を取り巻く課題等について(仮)」 ・ 学生が主体的に学修するアクティブ・ラーニング及び学修成果の把握・測定に関する取組について(千葉看護学部・和歌山看護学部) ・ その他
令和元年度	1.10.23（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長基調講演「5.0時代における大学教育のあり方について」 ・ 学生が主体的に学修するアクティブ・ラーニング及び学修成果の把握・測定に関する取組について ・ その他（IR推進室）
30年度	30.10.31（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長講話「グローバル人材について考えていること」 ・ 学長講話「アクションプランについて」「認証評価について」
29年度	29.10.25（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長講話「リベラルアーツについて考える」 ・ 学長説明「東京医療保健大学のビジョンについて」
28年度	28.10.26（水）	学生の学修成果の把握・評価について
27年度	27.10.21（水）	学生の能動的学修を促すための取組みについて
26年度	26.10.22（水）	教育に係る課題と将来展望について
25年度	25.10.23（水）	授業における新規性のある取組み及びその成果・課題等について
24年度	24.10.24（水）	授業内容・方法の改善に関する取組み
23年度	23.10.26（水）	教育の質の保証・向上に関する取組み
22年度	22.10.27（水）	キャリア教育への取組み
21年度	21.10.28（水）	教育力の向上を目指して
20年度	20.10.29（水）	教育に係る課題と将来展望